



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

告 示

◇介護保険法に基づく指定の一部の効 力の停止(第399号)	4505
◇自転車等の撤去と保管(第400号)	4505
◇健全化判断比率の修正の公表(第40 1号)	4506
◇健全化判断比率の公表(第402号)	4506
◇資金不足比率の公表(第403号)	4506
◇証票の無効(第404号)	4506
◇たき火及び喫煙の禁止(第405号)	4506
◇令和7年度作業報酬下限額(第406 号)	4508
◇自転車等の撤去と保管(第407号)	4508
◇介護保険法等によるサービス事業所 等の廃止等(第408号)	4508
◇介護保険法によるサービス事業者等 の指定等(第409号)	4508
◇土壤汚染対策法に基づく形質変更時 要届出区域の指定(第410号)	4509
◇道路区域の変更(第411号)	4511
◇議決された予算の公表(第412号)	4511

公 告

◇条例環境影響評価準備書の公告(第 1250号)	4516
◇開発行為に関する工事の完了(第12 51号)	4516
◇都市計画公聴会の開催(第1252号)	4517
◇公募型プロポーザルの実施(第1253 号)	4518
◇川崎都市計画生産緑地地区の変更の 案の縦覧(第1254号)	4519
◇公園墓地管理手数料に係る納入通知 書の公示送達(第1255号)	4519
◇開発行為に関する工事の完了(第12 56号)	4519
◇開発行為に関する工事の完了(第12 57号)	4519
◇一般競争入札の執行(第1258号)	4520
◇一般競争入札の執行(第1259号)	4529
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更	

の届出(第1260号)	4531
◇一般競争入札の執行(第1261号)	4531
◇一般競争入札の執行(第1262号)	4533
◇一般競争入札の執行(第1263号)	4534
◇一般競争入札の執行(第1264号)	4534
◇一般競争入札の執行(第1265号)	4535
◇一般競争入札の執行(第1266号)	4535
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更 の届出(第1267号)	4536
◇一般競争入札の執行(第1268号)	4537
◇一般競争入札の執行(第1269号)	4538
◇一般競争入札の執行(第1270号)	4540
◇一般競争入札の執行(第1271号)	4541
◇一般競争入札の執行(第1272号)	4545
◇一般競争入札の執行(第1273号)	4548
◇一般競争入札の執行(第1274号)	4549
◇一般競争入札の執行(第1275号)	4551
◇一般競争入札の執行(第1276号)	4553
◇一般競争入札の執行(第1277号)	4554
◇一般競争入札の執行(第1278号)	4556
◇一般競争入札の執行(第1279号)	4557
◇一般競争入札の執行(第1280号)	4559
◇一般競争入札の執行(第1281号)	4560
◇一般競争入札の執行(第1282号)	4562
◇一般競争入札の執行(第1283号)	4563
◇一般競争入札の執行(第1284号)	4565
◇一般競争入札の執行(第1285号)	4567
◇一般競争入札の執行(第1286号)	4568
◇一般競争入札の執行(第1287号)	4570
◇一般競争入札の執行(第1288号)	4572
◇一般競争入札の執行(第1289号)	4573
◇開発行為に関する工事の完了(第12 90号)	4578
◇一般競争入札の執行(第1291号)	4578
公告(調達)	
◇落札者等の公示(第269号)	4581
◇落札者等の公示(第270号)	4581
◇一般競争入札の公告(第271号)	4582
◇一般競争入札の公告(第272号)	4589
◇落札者等の公示(第273号)	4591

◇落札者等の公示(第274号)	4591	市議会告示	
税公告		◇川崎市議会の個人情報の保護に関する 条例施行規程の一部を改正する規 程(第2号)	4627
◇督促状の公示送達(第124号)	4591	区公告	
◇差押調書(謄本)の公示送達(第12 5号)	4592	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(川崎区第160号)	4628
◇差押調書(謄本)の公示送達(第12 6号)	4592	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(川崎区第161号)	4628
◇差押書の公示送達(第127号)	4592	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(川崎区第162号)	4628
◇差押調書(謄本)の公示送達(第12 8号)	4592	◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(川崎区第163号)	4628
◇納期限変更告知書の公示送達(第12 9号)	4592	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第164号)	4628
◇差押調書(謄本)の公示送達(第13 0号)	4592	◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(川崎区第165号)	4628
◇差押調書(謄本)の公示送達(第13 1号)	4592	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第166号)	4629
◇差押調書(謄本)の公示送達(第13 2号)	4592	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(川崎区第167号)	4629
上下水道局公告		◇国民健康保険料に係る差押調書(謄 本)の公示送達(川崎区第168号)	4629
◇一般競争入札の執行(第69号)	4593	◇住民票の職権消除(幸区第47号)	4629
◇一般競争入札の執行(第70号)	4594	◇印鑑登録の抹消(幸区第48号)	4629
◇一般競争入札の執行(第71号)	4595	◇差押調書(謄本)の公示送達(幸区 第49号)	4629
◇一般競争入札の執行(第72号)	4597	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(幸区第50号)	4629
◇一般競争入札の執行(第73号)	4598	◇差押調書(謄本)の公示送達(幸区 第51号)	4630
交通局公告(調達)		◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(中原区第44号)	4630
◇落札者等の公示(第17号)	4612	◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(高津区第62号)	4630
病院局公告		◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(高津区第63号)	4630
◇公募型プロポーザルの実施(第43号)	4612	◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(高津区第64号)	4630
◇一般競争入札の執行(第44号)	4615	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通 知書の公示送達(高津区第65号)	4630
◇一般競争入札の執行(第45号)	4619	◇介護保険料に係る還付通知書の公示 送達(高津区第66号)	4631
病院局公告(調達)		◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達(宮前区第44号)	4631
◇落札者等の公示(第29号)	4621	◇住民票の職権消除(宮前区第45号)	4631
◇一般競争入札の公告(第30号)	4622	◇印鑑登録の抹消(宮前区第46号)	4631
◇一般競争入札の公告(第31号)	4624	◇後期高齢者医療保険料に係る納入通	
消防局公告			
◇指定催しの指定(第7号)	4626		
教育委員会告示			
◇教育委員会定例会の招集(第21号)	4626		
◇教育委員会定例会の議事の変更(第 22号)	4626		
選挙管理委員会告示			
◇各種請求及び委員の解職請求をする に必要な選挙権を有する者の数(第 4号)	4626		
農業委員会告示			
◇川崎市農業委員会総会の招集(第9 号)	4627		

知書の公示送達(宮前区第47号)	4631
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(宮前区第48号)	4632
◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(宮前区第49号)	4632
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達(麻生区第48号)	4632
◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達(麻生区第49号)	4632
辞 令	
◇9月1日付け.....	4632

告 示

川崎市告示第399号

介護保険法(平成9年法律第123号)第77条第1項第5号及び第115条の9第1項第5号に基づき、指定の一部の効力を停止しましたので、次のとおり告示します。

令和6年9月3日

川崎市長 福田 紀彦

- | | |
|------------|---|
| (1) 事業者名 | 株式会社川島コーポレーション |
| (2) 事業所名 | 有料老人ホームサニーライフ川崎 |
| (3) 事業所所在地 | 川崎市中原区下小田中6-9-17 |
| (4) 処分内容 | 指定の一部の効力を3月停止
(新規利用者の受入停止・介護報酬の請求上限を7割に制限) |
| (5) 処分期間 | 令和6年10月1日から令和6年12月31日まで |
| (6) サービス種類 | 指定特定施設入居者生活介護
指定介護予防特定施設入居者生活介護 |

川崎市告示第400号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年9月3日

川崎市長 福田 紀彦

- 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙省略
- 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 引取りの方法
 - 引取りの場所
別紙記載の保管場所
 - 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - 引取りに要する費用
自転車 2,500円
原動機付自転車 5,000円
自動二輪車 10,000円

- (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第401号

健全化判断比率の修正の公表について

平成25年度から平成29年度及び令和2年度から令和4年度決算に基づく実質公債費比率の修正について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、次のとおり公表します。

令和6年9月5日

川崎市長 福田 紀彦

(単位：％)

決算年度	修正前	修正後
平成25年度	9.1	9.0
平成26年度	8.2	7.9
平成27年度	7.5	7.1
平成28年度	7.2	6.9
平成29年度	6.9	6.8
令和2年度	8.2	8.3
令和3年度	8.5	8.6
令和4年度	8.7	8.5

川崎市告示第402号

健全化判断比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率を公表します。

令和6年9月5日

川崎市長 福田 紀彦

令和5年度決算に基づく健全化判断比率（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25)	— (16.25)	8.4 (25.0)	124.0 (400.0)

- 1 表中の括弧内の数値は川崎市に適用される早期健全化基準である。
- 2 表中の「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」における「—」の記号は、赤字となっていないことを表示している。

川崎市告示第403号

資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、資金不足比率を公表します。

令和6年9月5日

川崎市長 福田 紀彦

令和5年度決算に基づく資金不足比率（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率
病院事業会計	—
下水道事業会計	—
水道事業会計	—
工業用水道事業会計	—
自動車運送事業会計	—
卸売市場事業特別会計	—
港湾整備事業特別会計	—
生田緑地ゴルフ場事業特別会計	—

- 1 川崎市に適用される経営健全化基準は20.0％である。
- 2 表中の「資金不足比率」における「—」の記号は、資金不足となっていないことを表示している。

川崎市告示第404号

証票無効について

本市が発行した次の証票は、紛失した旨の届出がありましたので、紛失の日以後、無効とします。

令和6年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

証票名	証票番号	紛失年月日	職名	氏名
徴税吏員証	第506040号	令和6年7月17日	事務職員	惠羅哲郎
固定資産評価補助員証	第506001号	令和6年7月17日	事務職員	惠羅哲郎

川崎市告示第405号

川崎市多摩区枳形地内（川崎市立日本民家園及び周辺地域）におけるたき火及び喫煙の禁止

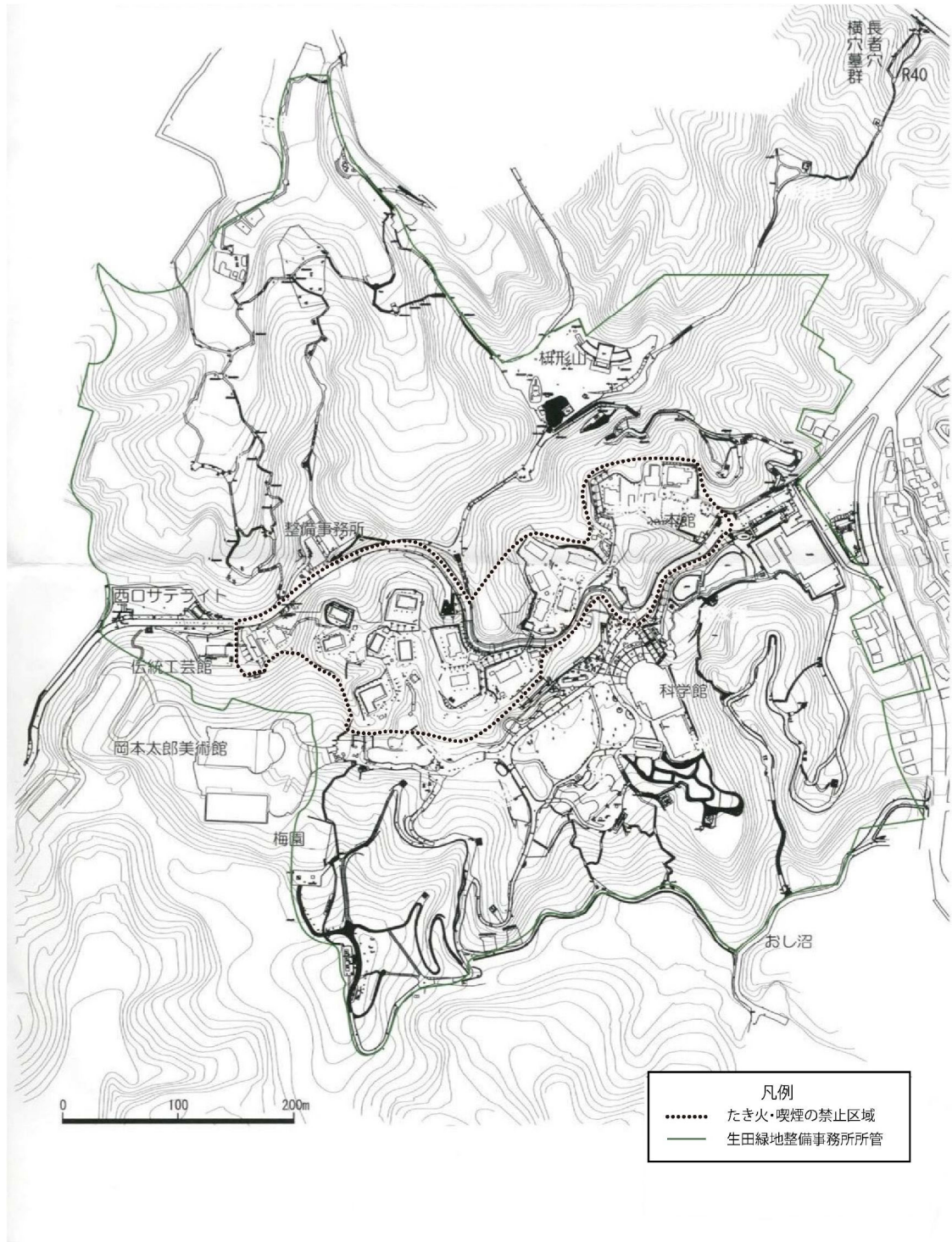
消防法（昭和23年法律第186号）第23条の規定により、令和6年10月1日から令和7年9月30日までの間、次の区域内におけるたき火及び喫煙を禁止します。

令和6年9月9日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市多摩区枳形7丁目1番1号川崎市立日本民家園の全域及び周辺地域（別図のとおり）

川崎市立日本民家園の全域及び周辺区域のたき火・喫煙禁止区域図



川崎市告示第406号

川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)第7条第4項の規定により、同条第1項に規定する作業報酬下限額を次のとおり定めたので、告示します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に係る作業に従事する者に支払われるべき作業報酬下限額

1,226円

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

川崎市告示第407号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙省略

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

令和6年7月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
リハフロンティア株式会社	1475501514	リハフロ宮前	川崎市宮前区平2-2-19	通所介護
医療法人啓和会	1475002828	医療法人啓和会 野末デイサービスセンター	川崎市川崎区京町 3-32-1京町ビル1階	地域密着型通所介護 療養通所介護
社会福祉法人美生会	1475303085	居宅介護支援事業所 よろこび久末	川崎市高津区久末1800番26	居宅介護支援

川崎市告示第409号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第408号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法(以下、「旧介護保険法」といいます。)第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居

宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第

85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田紀彦

令和6年9月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社RK日本	1475004717	RK日本	川崎市川崎区南町15番地3 太平ビルB棟303号	訪問介護
株式会社めぐらせ	1475203400	ナシラ訪問介護	川崎市中原区木月 3-22-7 千代コーポ101	訪問介護
医療法人社団愛友会	1465190186	愛友会いきいき訪問看護	川崎市幸区南幸町2-34-2 川崎クリスチャンセンター2F	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社NY	1465390430	川崎訪問看護ステーション LIB	川崎市高津区久本3丁目1 番地26号 エムビルディング602号室	訪問看護 介護予防訪問看護
社会福祉法人よつば会	1475401921	特別養護老人ホーム 生田広場(ユニット型)	川崎市多摩区西生田 5-24-2	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
社会福祉法人奉優会	1475302228	久末居宅介護支援センター	川崎市高津区東野川 2-33-7 コーポ古澤2F	介護予防支援

川崎市告示第410号

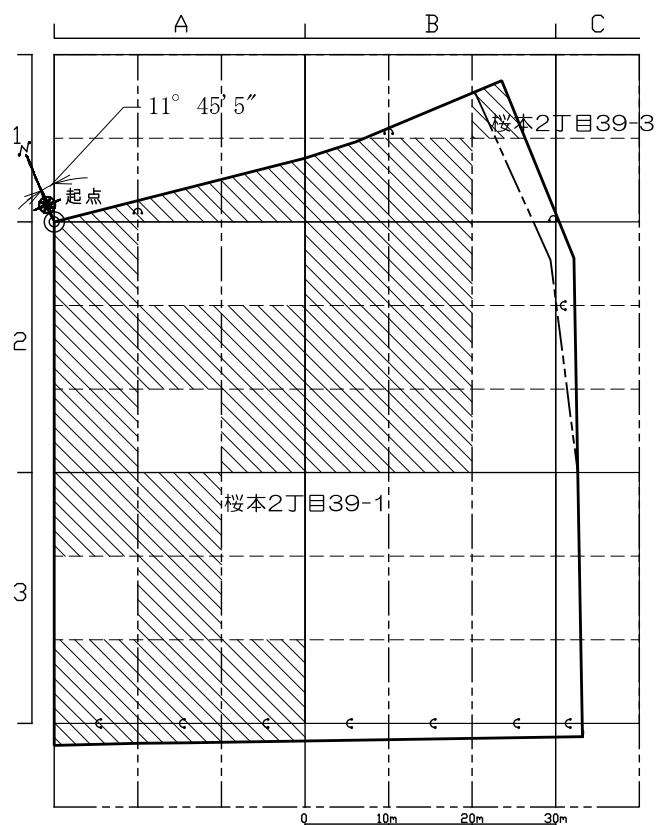
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和6年9月13日

川崎市長 福田紀彦

- 形質変更時要届出区域の所在地
川崎市川崎区桜本二丁目39番1、39番3の各一部
(別図のとおり)
- 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物
- 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第58条第5項第10号から第13号までの該当の有無
該当なし



< 起点 >

起点は、桜本2丁目39-1
の最北端とする。

< 格子の回転角度 > 11° 45' 5"

格子の回転角度は、起点を通り、東西
方向及び南北方向に引いた線並びにこ
れらと平行して10m間隔で引いた線
により形成されている格子を、起点を
支点として右回りに回転させた角度を
示す。

別図

川崎市告示第411号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年9月13日から令和6年10月1日まで一般の縦覧に供します。

令和6年9月13日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	平 第62号線	川崎市宮前区平 6丁目405番1先	5.14 ～	21.54	
		川崎市宮前区平 6丁目405番1先	8.62		
新	平 第62号線	川崎市宮前区平 6丁目405番8先	5.14 ～	21.54	
		川崎市宮前区平 6丁目405番8先	15.62		

川崎市告示第412号

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和6年9月2日招集の令和6年第3回川崎市議会定例会において、令和6年9月4日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定により公表します。

令和6年9月13日

川崎市長 福田紀彦

令和6年度川崎市一般会計補正予算

令和6年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,470,253千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ875,235,450千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 既定の債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和6年9月2日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
17 国 庫 支 出 金		157,728,307 ^{千円}	△42,998 ^{千円}	157,685,309 ^{千円}
	1 国 庫 負 担 金	131,027,702	△42,998	130,984,704
23 諸 収 入		33,748,504	1,371,251	35,119,755
	5 雑 入	8,326,589	1,371,251	9,697,840
24 市 債		64,264,000	142,000	64,406,000
	1 市 債	64,264,000	142,000	64,406,000
歳 入 合 計		873,765,197	1,470,253	875,235,450

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		57,755,891 ^{千円}	21,298 ^{千円}	57,777,189 ^{千円}
	2 総 務 管 理 費	13,309,356	21,298	13,330,654
5 健 康 福 祉 費		174,551,272	1,545,111	176,096,383
	7 公 衆 衛 生 費	13,703,920	1,545,111	15,249,031
13 教 育 費		133,573,931	△96,156	133,477,775
	8 教 育 施 設 費	27,220,490	△96,156	27,124,334
歳 出 合 計		873,765,197	1,470,253	875,235,450

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
中央支援学校整備 事業費（その2）	令和7年度	千円 1,291,561	令和7年度から 令和8年度まで	千円 1,195,182

第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
特 別 支 援 教 育 施 設 整 備 事 業	千円	千円	千円
	743,000	142,000	885,000
地 方 債 総 合 計	64,264,000	142,000	64,406,000

公 告

川崎市公告第1250号

等々力緑地再編整備・運営等事業に係る条

例環境影響評価準備書及び要約書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評価準備書及び要約書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第16条で定める事項について次のとおり公告します。

令和6年9月2日

川崎市長 福田 紀彦

条例環境影響評価準備書について

1 指定開発行為者

名 称: 川崎とどろきパーク株式会社

代表者: 代表取締役 小井 陽介

住 所: 神奈川県川崎市中原区小杉町三丁目472番地

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

等々力緑地再編整備・運営等事業

(2) 種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第1種行為)

埋立て(第3種行為)

商業施設の新設(第1種行為)

大規模建築物の新設(第1種行為)

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市中原区等々力1番ほか

4 指定開発行為の目的

等々力緑地の再編整備

5 指定開発行為の内容

区域面積: 約43.7ha

延べ面積: 約154,980㎡

6 指定開発行為の施行期間

令和7年夏前後(着工予定)～令和13年3月(完了予定)

7 条例環境影響評価準備書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 配慮を要する環境要素の項目並びに環境影響の調査、予測及び評価の結果

第3章 環境配慮計画書に対する市民意見等の概要と環境配慮計画策定者の見解

第4章 環境配慮計画書に対する審査結果と指定開発行為者の見解

第5章 条例環境影響評価方法書に対する市民意見等の概要と指定開発行為者の見解

第6章 条例環境影響評価方法書に対する審査結果と指定開発行為者の見解

第7章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

第8章 環境影響評価項目の選定等

第9章 環境影響評価

第10章 環境保全のための措置

第11章 環境配慮項目に関する措置

第12章 環境影響の総合的な評価

第13章 事後調査計画

第14章 関係地域の範囲

第15章 その他

資料編

8 条例環境影響評価準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和6年9月2日(月)から令和6年10月16日(水)まで

(2) 場所及び時間

中原区役所(5階)・環境局環境評価課(市役所本庁舎20階)

午前8時30分～午後5時(環境局環境評価課は午後5時15分まで)。土曜・日曜及び祝日は除く。

※縦覧開始日(9月2日)は、午前10時から縦覧を行います。

川崎市公告第1251号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年9月2日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市多摩区登戸字甲耕地212番

ほか6筆の一部

618平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市西区南郷井沢5番地1

株式会社あさひハウジングセンター

代表取締役 香山裕司

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数: 7戸7棟

4 開発許可年月日及び許可番号

令和6年5月8日

川崎市指令 ま宅審(イ)第8号

川崎市公告第1252号

川崎市都市計画公園の変更(5・6・301号等々力緑地公園の追加)ほか関連案件の都市計画の変更等を予定しています。都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項に基づく、川崎市都市計画公聴会規則(平成12年川崎市規則第63号。以下「規則」という。)の規定により、次のとおり公聴会を開催しますので、公告します。

なお、規則第2条の規定により、公述の申し出がないときは、公聴会を開催しません。

令和6年9月2日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の内容

(1) 都市計画の種類及び名称

- ア 川崎市都市計画公園の変更
(5・6・301号等々力緑地公園の追加)
- イ 川崎市都市計画緑地の変更
(2号等々力緑地の廃止)
- ウ 川崎市都市計画用途地域の変更
(等々力緑地公園の追加)
- エ 川崎市都市計画高度地区の変更
(等々力緑地公園の追加)
- オ 川崎市都市計画防火地域及び準防火地域の変更
(等々力緑地公園の追加)
- カ 川崎市都市計画地区計画の決定
(等々力緑地公園地区地区計画)

(2) 都市計画を定める土地の区域

- ア 川崎市都市計画公園の変更
(5・6・301号等々力緑地公園の追加)
 - (ア) 追加する部分
川崎市 中原区 宮内4丁目、等々力及び小杉陣屋町2丁目地内
 - (イ) 削除する部分
なし
 - (ウ) 変更する部分
なし
- イ 川崎市都市計画緑地の変更
(2号等々力緑地の廃止)
 - (ア) 追加する部分
なし
 - (イ) 削除する部分
川崎市 中原区 宮内4丁目、等々力及び小杉陣屋町2丁目地内
 - (ウ) 変更する部分
なし
- ウ 川崎市都市計画用途地域の変更
(等々力緑地公園の追加)
 - (ア) 追加する部分
なし

(イ) 削除する部分

なし

(ウ) 変更する部分

川崎市 中原区 宮内4丁目及び等々力地内
エ 川崎市都市計画高度地区の変更(等々力緑地公園の追加)

(ア) 追加する部分

なし

(イ) 削除する部分

なし

(ウ) 変更する部分

川崎市 中原区 宮内4丁目及び等々力地内
オ 川崎市都市計画防火地域及び準防火地域の変更
(等々力緑地公園の追加)

(ア) 追加する部分

なし

(イ) 削除する部分

なし

(ウ) 変更する部分

川崎市 中原区 宮内3丁目、宮内4丁目及び等々力地内

カ 川崎市都市計画地区計画の決定
(等々力緑地公園地区地区計画)

(ア) 追加する部分

川崎市 中原区 宮内4丁目及び等々力地内

(イ) 削除する部分

なし

(ウ) 変更する部分

なし

2 公聴会の開催の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年10月28日(月)午後6時30分から
- (2) 場 所 Uvanceとどろきスタジアム
by Fujitsu(等々力陸上競技場)
1階メインスタンド内会議室
(川崎市中原区等々力1-1)

3 公述申出書の提出期間及び提出先

公述の申し出は、公述意見の要旨及び住所・氏名等を記載した「公述申出書」を提出してください。なお、公述申出書の参考書式は、素案縦覧場所に備えております。

- (1) 提出期間 令和6年9月30日(月)から10月15日(火)まで
- (2) 提出先 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎市川崎区宮本町1番地)

4 都市計画素案の説明会及び縦覧

公聴会に先立ち、都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。また、説明会后、都市計画素案の縦覧を行います。

- (1) 説明会

ア 日 時 令和6年9月27日(金)午後7時から午後8時30分まで

イ 場 所 会館とどろき大会議室(川崎市中原区宮内4-1-2)

(2) 縦 覧

ア 日 時 令和6年9月30日(月)から10月15日(火)まで

イ 場 所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎19階)

中原区役所5階市政資料コーナー
(中原区小杉町3-245)

川崎市立中原図書館

(中原区小杉町3-1301 武蔵小杉西街区ビル5階)

※都市計画課、中原区役所、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。

※中原図書館は、平日の午前9時30分から午後9時まで及び土・日曜日・祝日の午前9時30分から午後5時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

川崎市公告第1253号

公募型プロポーザルの実施について次の通り公告します。

令和6年9月2日

川崎市長 福田 紀 彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 件 名

宮内職員寮跡地及び菅生保育園跡地の民間活力導入に係る利活用検討調査業務委託

(2) 履行場所

ア 宮内職員寮跡地(川崎市中原区宮内2丁目264番2)の土地・建物

イ 菅生保育園跡地(川崎市宮前区初山1丁目944-1外)の土地・建物

(3) 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 募集手続

詳細は「宮内職員寮跡地及び菅生保育園跡地の民間活力導入に係る利活用検討調査業務委託募集要領(公募型プロポーザル)」によります。

2 募集要領、仕様書、各種様式については、次のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/proposal/230/0000168917.html>

3 この企画提案に参加を希望する応募者は、次により参加意向申出書を提出してください。

(1) 参加意向申出書等の提出

ア 提出書類

(ア) 参加意向申出書(本市のHPからダウンロードして御使用ください。なお、不明な場合は「4お問合せ先・提出先」宛てにお問い合わせください。)

(イ) 応募者の企業概要(任意様式)

※パンフレット等の応募者の組織概要が分かるもの

(ウ) 誓約書(本市のHPからダウンロードして御使用ください。)

(エ) 過去10年の間に、国・都道府県・特別区または政令指定都市において、次の業務の実績を有していることを証する書類。

a. 公共施設における民間活力導入可能性調査・検討及びアドバイザー業務

b. 公共用地の土地利活用に関する調査・検討業務

※ a 及び b の業務実績について、「発注者」、「業務名」、「業務期間」及び「業務概要」を一覧表にまとめて記載してください。また、契約書等の実績が確認できる書類を御提出ください。なお、a 及び b のそれぞれに複数の該当がある場合には、1件のみを抽出して御提出ください(業務が重複する契約の場合にはまとめて可)。ただし、履行確認のため、その他の該当案件についても書類の提出を求める場合があります。

(オ) 企画提案書関係書類(見積書含む)

イ 提出方法

事前連絡の上、郵送又は持参により提出してください。

※郵送での提出の場合は、書留郵便等の配達記録が残る場合に限りします。

ウ 提出期限

令和6年9月27日(金)午後5時 必着

エ 提出先

「4 お問合せ先・提出先」に同じ

(2) 参加資格確認結果通知の発送

令和6年10月4日(金)に、参加意向申出書の提出者宛てに、参加資格確認結果通知を郵送します。また、参加資格要件を満たす者には、関係書類も併せて送付いたします。

4 お問合せ先・提出先

川崎市財政局資産管理部 資産運用課
資産活用担当

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電 話 044-200-2083

F A X 044-200-3973

電子メール 23sisan@city.kawasaki.jp

川崎市公告第1254号

川崎都市計画生産緑地地区の変更案について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和6年9月3日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画生産緑地地区

2 都市計画を定める土地の区域

ア 追加する部分

なし

イ 削除する部分

川崎市 高津区 溝口1丁目、二子6丁目及び北見方2丁目地内

多摩区 菅2丁目及び菅北浦4丁目地内

ウ 変更する部分

川崎市 幸区 小倉1丁目及び南加瀬2丁目地内

中原区 下小田中6丁目地内

高津区 二子3丁目、久末、新作2丁目、北見方1丁目、上作延1丁目、千年及び子母口地内

宮前区 有馬6丁目、平1丁目、土橋7丁目、野川台1丁目、南野川1丁目、水沢2丁目、南野川2丁目、犬蔵2丁目、初山1丁目、初山2丁目、東有馬1丁目、東有馬4丁目、神木2丁目及び水沢3丁目地内

多摩区 菅仙谷2丁目、堰2丁目、長尾4丁目、生田8丁目、宿河原6丁目、菅3丁目、菅城下、菅5丁目、菅6丁目、菅馬場2丁目、中野島及び登戸地内

麻生区 片平5丁目、上麻生7丁目、細山6丁目、岡上3丁目、片平4丁目及び五力田3丁目地内

3 都市計画の案の縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階)

川崎市経済労働局都市農業振興センター

(高津区梶ヶ谷2-1-7 JAセレサ梶ヶ谷ビル2階)

4 縦覧期間

令和6年9月3日から令和6年9月17日まで

川崎市公告第1255号

次の公園墓地管理手数料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の3第4項で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月3日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	手数料種別	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	公園墓地 管理手数料	令和6年度分	なし	計801件

(別紙省略)

川崎市公告第1256号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年9月3日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市高津区上作延一丁目525番

ほか4筆の一部

1,971平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市高津区上作延4丁目14番15号

鈴木栄

3 予定建築物の用途

共同住宅

計画戸数: 69戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和5年3月6日

川崎市指令 ま宅審(イ)第103号

令和5年7月4日

川崎市指令 ま宅審(イ)第171号(変更)

令和6年6月11日

川崎市指令 ま宅審(イ)第32号(変更)

川崎市公告第1257号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規

定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告
します。

令和6年9月3日

川崎市長 福田 紀 彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市多摩区中野島三丁目572番4

ほか3筆の一部

1,334平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都杉並区荻窪五丁目11番17号

株式会社アイム・ユニバース 代表取締役 藍川眞樹

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：11戸11棟

4 開発許可年月日及び許可番号

令和6年1月16日

川崎市指令 ま宅審(イ)第232号

川崎市公告第1258号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月4日

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	幸区内道路補修(緊急24-2)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市幸区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年9月19日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	市道千代ヶ丘132号線道路補修(自由勾配側溝)工事
----------------	-----	---------------------------

競争入札に 付する事項	履 行 場 所	川崎市麻生区千代ヶ丘4丁目21番地先
	履 行 期 間	契約の日から145日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年9月19日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	標識灯等補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島地先ほか
	履 行 期 間	契約の日から150日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年9月19日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	布田橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目22番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年9月19日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	市道柵形90号線道路防護(法面)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区東三田2丁目1番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参 加 資 格	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月2日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	夢見ヶ崎動物公園管理事務所解体その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬1丁目2番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月21日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参 加 資 格	(9) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「解体」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月2日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	桜本中学校ほか4校体育館窓ガラス改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区池上新町1丁目2番4号ほか4校
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「ガラス」種目「ガラス」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) ガラス工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「ガラス」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年9月27日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	住吉中学校用務員作業所新築その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区木月住吉町27番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。	

参 加 資 格	(3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月2日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	幸高等学校建具改修工事
	履 行 場 所	川崎市幸区戸手本町1丁目150番地
	履 行 期 間	契約の日から令和7年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建具」種目「その他の建具」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建具工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「建具」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	

参 加 資 格	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月16日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	白幡台小学校受変電設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区南平台13番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術	

参 加 資 格	者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和 6 年 10 月 7 日 14 時 30 分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	井田中学校冷暖房設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区井田杉山町11番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年10月2日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	虹ヶ丘こども文化センター防水改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区虹ヶ丘1丁目22番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月14日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「防水」種目「その他の防水」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 防水工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「防水」)を配置できること。 (10) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書において、業種「防水」の完成工事高が全ての種類別完成工事高の中で最多又は2番目に多いこと。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月2日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	川崎港海底トンネルアプローチ排水ポンプほか改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区千鳥町、東扇島及び同地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「その他の機械設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	令和6年9月24日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1259号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月4日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項**(1) 件 名**

等々力緑地内施設建材成分分析調査等業務委託

(2) 履行場所

等々力緑地(川崎市中原区等々力1番ほか)

(3) 履行期限

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

等々力緑地において、解体工事が必要となる建物について、アスベスト含有の可能性がある部位の抽出および建材等の試料採取・分析を行い、アスベスト含有の有無を把握することを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種20「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」で登録されている者。

(4) 本市を含む官公庁において、アスベストを含有する疑いのある建築物仕上げ塗材や成形板の部位選定業務、又はアスベスト含有に係る建材成分分析調査業務の契約実績があること。

(5) 石綿含有分析調査に係る検体採取箇所の選定及び検体採取を行う者は、下記の①から③のいずれかに該当する常勤の者とし、採取を行う者について、下記の①から③のいずれかの要件に該当することを証する書類等の写し及び常勤が確認できる書類の写しを提出すること。

①建築物石綿含有建材調査者講習登録規程(平成30年厚生労働省、国土交通省、環境省告示第1号。以下「登録規程」という。)第2条第2項に規定する一般建築物石綿含有建材調査者

②登録規程第2条第3項に規定する特定建築物石綿含有建材調査者

③検体採取箇所の選定及び検体採取を行う時点で日本アスベスト調査診断協会に登録されている者

(6) 石綿含有分析を行う者は、下記の①から⑥のいずれかに該当する常勤の者とし、分析を行う者について、下記の①から⑥のいずれかの要件に該当することを証する書類等の写し及び常勤が確認できる書類の写しを提出すること。

①石綿障害予防規則第3条第6項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者等(令和2年厚生労働省告示第277号。)第1条第1号で定める分析調査講習を受講し、修了審査に合格した者

②公益社団法人日本作業環境測定協会が実施する「石綿分析技術評価事業」により認定されるAランク若しくはBランクの認定分析技術者又は定性分析に係る合格者

③一般社団法人日本環境測定分析協会が実施する「アスベスト偏光顕微鏡実技研修(建材定性分析エキスパートコース)」の修了者

④一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「建材中のアスベスト定性分析技能試験(技術者対象)合格者」

⑤一般社団法人日本環境測定分析協会に登録されている「アスベスト分析法委員会認定JEMCA インストラクター」

⑥一般社団法人日本繊維状物質研究協会が実施する「石綿の分析精度確保に係るクロスチェック事業」により認定される「建築物及び工作物等の建材中の石綿含有の有無及び程度を判定する分析技術」の合格者

なお、石綿含有分析調査を行う者に変更が生じる場合は、分析実施までに発注者に報告し、承認を得ること。

また、当該分析調査結果の信頼性を十分に確保できる者に分析を行わせること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出及び問い合わせ先

入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、契約実績を証する書類(契約

書の写しや実績一覧表等)を提出すること。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 17階

川崎市建設緑政局富士見・等々力再編整備室

宮川、吉田

電 話 : 044-200-2408 (直通)

電子メール : 53todose@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年9月4日(水)から令和6年9月11日(水)までの午前9時から午後5時まで(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参により提出すること。

4 資料の縦覧

川崎市ホームページの次のURLからダウンロード可能。

「<https://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000168907.html>」

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付する。

(1) 交付日

令和6年9月13日(金)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信される。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければならない。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

3(1)に同じ。

(2) 提出方法

持参又は電子メール(53todose@city.kawasaki.jp)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出すること。

(4) 受付期間

令和6年9月13日(金)から令和6年9月18日(水)までの、午前9時から午後5時(正午～午後1時及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(5) 回答日

令和6年9月24日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付する。なお、本入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しない。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。

エ 入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。

ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年9月26日(木)16時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 17階
川崎市建設緑政局会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とする。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこととする。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とする。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

要

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争

入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができる。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 詳細は入札説明書による。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによる。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)に同じ。
- (5) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とする。

川崎市公告第1260号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和6年9月5日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
小泉ビル
神奈川県川崎市宮前区野川本町2丁目32-7
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
小泉 明
神奈川県川崎市宮前区野川本町2丁目27-29
小泉 順子
神奈川県川崎市宮前区野川本町2丁目27-29
- 3 変更した事項

大規模小売店舗の所在地

(変更前) 川崎市宮前区野川字中耕地1225番地

他6筆

(変更後) 神奈川県川崎市宮前区野川本町2丁目32-7

- 4 変更の年月日
令和1年10月15日
- 5 変更する理由
住所表示が変更されたため
- 6 届出の年月日
令和6年8月30日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当（本庁舎9階）
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和6年9月5日から令和7年1月5日の午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、休日及び12月29日から1月3日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるすることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
令和7年1月5日
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

川崎市公告第1261号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	地籍調査測量（補正・補完）委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区管内
	履 行 期 間	令和7年3月21日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 地籍調査（一筆地調査）測量委託を請け負った実績があること。 (7) 主任技術者は、測量士の資格を有し、かつ地籍調査（一筆地調査）測量委託に関し、実務経験を有する者を配置できること。	

参 加 資 格	また、主任技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえませんが。）があることが必要。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年10月8日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	日吉小学校現地測量委託
	履 行 場 所	川崎市幸区北加瀬1丁目37-1
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月8日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	旭町小学校現地測量委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区旭町2丁目2-1
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	

入札日時等	令和6年10月8日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	市道向ヶ丘20号線道路防護(設計) 委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区けやき平10番地先
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士(建設部門:道路)又はRCCM(道路部門)のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月8日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1262号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	ひばり定期修理
	履 行 場 所	請負人工場
	履 行 期 間	令和6年11月29日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「船舶・航空機」種目「船舶」に登録されていること。 (4) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和6年10月15日11時00分(川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)	
入札保証金	要	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1263号

令和6年9月6日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度消防艇うみかぜ上架整備
	履 行 場 所	請負者工場ほか
	履 行 期 間	令和6年12月27日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「船舶・航空機」種目「船舶」に登載されていること。 (4) 平成26年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階） 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和6年10月11日11時00分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1264号

令和6年9月6日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	令和7年度 超小型ごみ収集車（3 m ³ ）
	履 行 場 所	本市の指定する場所
	履 行 期 間	令和8年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されていること。 (4) 平成26年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2092
入札日時等	令和6年10月11日11時00分(川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1265号

令和6年9月6日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 フォークリフト(ペールクランプ・バッテリー型)
	履 行 場 所	本市の指定する場所
	履 行 期 間	令和7年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されていること。 (4) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2092	
入札日時等	令和6年10月11日11時00分(川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1266号

令和6年9月6日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	令和7年度 フォークリフト(ヒンジド・LPG併用型)
	履 行 場 所	本市の指定する場所
	履 行 期 間	令和8年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されていること。	

参 加 資 格	(4) 平成26年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階） 電話番号 044-200-2092
入札日時等	令和6年10月11日11時00分（川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階）
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1267号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出
大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。
令和6年9月9日

- 川崎市長 福田 紀彦
- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
川崎ゼロゲート
川崎市川崎区小川町1番地1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社アエル
代表取締役 山中 康敬
神奈川県横浜市中区伊勢佐木町1-2-3
- 3 変更した事項
(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社アエル	代表取締役 山中 康敬	東京都大田区山王 二丁目2番15号

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社アエル	代表取締役 山中 康敬	神奈川県横浜市中区 伊勢佐木町1-2-3

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社ローソン	代表取締役 竹増 貞信	東京都品川区 大崎一丁目11番2号

他計4者

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
ファイバースーディーエム株式会社	代表取締役社長 西村 信久	大阪府堺市西区 浜寺船尾町西5丁目 558番地16

他計4者

- 4 変更の年月日
(1) 令和2年4月8日
(2) 令和6年9月1日 他
- 5 変更する理由
(1) 設置者の住所変更のため
(2) テナント入替のため
- 6 届出の年月日
令和6年9月5日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当（本庁舎9階）
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和6年9月9日から令和7年1月9日の午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日、休日及び12月29日から1月3日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出

によりこれを述べることができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和7年1月9日

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業
振興担当

川崎市公告第1268号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度無縁納骨堂収蔵焼骨合葬業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立無縁納骨堂(高津区下作延1241緑ヶ丘霊園内)
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月10日まで
- (4) 委託概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
- (4) 過去5か年以内に、本市、他官公庁又は民間において、遺骨又は残骨灰処理(粉骨による減容)事業の誠実な履行実績を有すること。ただし、民間実績については、本委託と同等以上の契約実績を有すること。
- (5) 確実に業務完了に至ること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

入札に参加を希望するものは、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎 高層棟9階

健康福祉局生活保護・自立支援室

担当 酒井・遠藤

電 話 044-200-2646

FAX 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年9月10日(火)から令和6年9月17日(火)までとします。(毎日午前8時30分から正午まで及び午

後1時から午後5時15分まで。)

(3) 提出方法 持参に限る。

(4) 提出物

ア 入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

(5) その他

ア 提出された入札参加申込書等は返却しません。

イ 提出された入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 入札参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより送付します。

(1) 場 所 3(1)に同じ

(2) 日 時 令和6年9月24日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、令和6年9月10日(火)から令和6年9月17日(火)まで縦覧に供します。(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。)

5 委託仕様書の配布

この入札の参加者には、委託仕様書を配布します。

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより配布します。電子メールアドレスの登録が無い場合は次の日時・場所のとおりに御来庁ください

(1) 日 時 令和6年9月24日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場 所 3(1)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年9月24日(火)から令和6年9月26日(木)(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、上記 3(1)の F A X 番号又は E-mail アドレス宛て送付してください。

なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和 6 年 9 月 30 日(月)までに、電子メールにて全社宛て送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

委託契約総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和 6 年 10 月 4 日(金)午後 2 時 00 分
イ 場 所 川崎区宮本町 1 番地 本庁舎
高層棟 12 階 1202 会議室

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第 7 条に該当する入札は無効とします。

(6) 積算内訳書の提出

落札者は、落札後、3(1)の担当者へ積算内訳書を速やかに提出しなければなりません。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

10 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

11 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の 10% とします。ただし、川崎市金銭会計規則第 8 条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第 33 条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第 1269 号

入 札 公 告

令和 6 年 9 月 10 日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎港海底トンネル排水施設浚渫業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町及び東扇島地内

(3) 履行期間

契約日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 業務概要

海底トンネル内に雨水等と共に流入する土砂の分離効果を向上させ、排水施設(水中ポンプ)の故障等による障害を防止し、施設を良好に維持するため、川崎港海底トンネル内の排水施設を浚渫清掃して、汚泥等の産業廃棄物を収集し、保管場所まで運搬するものです。

詳細については、「川崎港海底トンネル排水施設浚渫業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号)第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

(4) 令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬

業」で登録されている者。

- (5) 川崎市もしくは神奈川県より、汚泥の収集運搬許可を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター

港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年9月10日(火)から令和6年9月17日(火)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し(汚泥を含む)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年9月24日(火)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和6年9月24日(火)に入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年9月25日(水)午前9時から令和6年9月30日(月)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年10月4日(金)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年10月11日(金) 午後2時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

- (1) 契約保証金は免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
契約書を作成することを要します。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第1270号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和6年度(仮称)川崎市卸売市場次期経営プラン策定に向けた調査等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市中央卸売市場北部市場 他
(川崎市宮前区水沢1-1-1)
- (3) 履行期間
契約締結日から令和7年3月21日(金)まで
- (4) 委託概要
本業務は、令和6年度での(仮称)川崎市卸売市場次期経営プラン骨子案の策定に向けて、卸売市場を取り巻く社会情勢の変化や国等の動向を踏まえ、本市卸売市場の現状課題の分析を実施するとともに、本市卸売市場の取り組むべき方向性等を明らかにした上で必要な書類や各種データ等を整理・作成し、次期経営プランの策定を効率的かつ効果的に推進するための業務支援を行うものです。詳細は、委託仕様書によります

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2

条の規定に該当しないこと。

- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「市場調査」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 入札参加申込書等の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、入札参加申込書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒216-8522 川崎市宮前区水沢1-1-1

川崎市中央卸売市場北部市場管理事務所棟3階市管理事務所

電話：044-975-2225 F A X：044-975-2242

メールアドレス：28hokan@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和6年9月10日(火)から令和6年9月17日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

- (3) 提出書類

入札参加申込書

- (4) 提出方法

郵送又は持参(郵送の場合、令和6年9月13日(金)必着)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和6年9月20日(金)までに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

ただし、これが困難な場合には下記の場所及び日時で直接交付します。

- (1) 交付場所 3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和6年9月20日(金)午後1時から午後5時まで

5 仕様書等に関する問い合わせ

- (1) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (2) 質問書の提出先

3(1)に同じ

- (3) 質問書の提出期間

令和6年9月20日(金)から令和6年9月25日(水)まで
午前8時30分～午後5時(ただし、開庁日の正午

- ～午後1時、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
- (4) 質問書の提出方法
- 電子メール、郵送又は持参(郵送の場合、令和6年9月25日(水)午後5時必着)
- (5) 回答方法
- 令和6年9月27日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メール又はFAXにて送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
- なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
- 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法
- 持参
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 日時 令和6年10月2日(水)午前10時00分
- イ 場所 川崎市中央卸売市場北部市場管理事務所 棟2階 大会議室
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 落札者の決定方法
- 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。
- ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
- 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約の手続き等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書の作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧
- 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第1271号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 市営観音住宅ほか73施設太陽光発電設備導入調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区観音1丁目10番11号ほか73施設(詳細は別紙のとおり)
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月14日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 業務の全部を一括または主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 一般競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。また、一般競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

環境局脱炭素戦略推進室 大和田、坂田

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

一般競争入札参加申込書及び入札関係書類は、本市HP「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」からもダウンロードできます。

「入札情報かわさき」 <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年9月10日(火)から令和6年9月18日(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、競争入札参加資格確認通知書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年9月25日(水)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、3(1)の場所で令和6年9月25日(水)午後5時まで配布します。

5 仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、3(1)の場所で提出日から令和6年9月25日(水)午後5時まで配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和6年9月25日(水)から令和6年9月30日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) F A X

(ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

E-mail 30dtanso@city.kawasaki.jp

(2) 回答

回答については、令和6年10月4日(金)までに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には3(1)の場所で令和6年10月4日(金)午後5時まで配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の日時・場所

入札日時 令和6年10月10日(木) 午後1時30分

入札場所 川崎市役所本庁舎 復元棟201会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)と同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

別紙

No.	所管局	所管課	市営住宅名	号棟	住所	竣工 (西暦)	和暦	築年数
1	まちづくり局	住宅整備部 市営住宅建替推進課	観音	—	川崎区 観音1丁目10番11号	1977	S52	47
2	"	"	田島	—	川崎区 田島町3番22号	1980	S55	44
3	"	"	藤崎東	—	川崎区 藤崎3丁目2番2号	1986	S61	38
4	"	"	本町	—	川崎区 本町2丁目5番地2	2011	H23	13
5	"	"	桜本	—	川崎区 桜本2丁目39番1号	2013	H25	11
6	"	"	大島	—	川崎区 大島4丁目4番1号	2014	H26	10
7	"	"	小倉東	1	幸区 小倉4丁目13番1号	1986	S61	38
8	"	"	小倉東	2	幸区 小倉4丁目13番2号	1986	S61	38
9	"	"	小倉東	3	幸区 小倉4丁目13番3号	1986	S61	38
10	"	"	小倉東	4	幸区 小倉4丁目13番4号	1984	S59	40
11	"	"	小倉東	5	幸区 小倉4丁目13番5号	1984	S59	40
12	"	"	小倉東	6	幸区 小倉4丁目13番6号	1984	S59	40
13	"	"	小倉東	7	幸区 小倉4丁目13番7号	1986	S61	38
14	"	"	小倉東	8	幸区 小倉4丁目13番8号	1986	S61	38
15	"	"	小倉第4	—	幸区 小倉4丁目5番7号	1996	H8	28
16	"	"	大宮町	—	幸区 大宮町28番地8	1997	H9	27
17	"	"	小倉北	1	幸区 小倉2丁目6番1号	2006	H18	18
18	"	"	小倉北	2	幸区 小倉2丁目6番2号	2006	H18	18
19	"	"	小倉北	3	幸区 小倉2丁目6番3号	2007	H19	17
20	"	"	小倉北	4	幸区 小倉2丁目6番4号	2004	H16	20
21	"	"	古市場	1	幸区 東古市場116番地	2005	H17	19
22	"	"	古市場	2	幸区 東古市場116番地	2007	H19	17
23	"	"	古市場	3	幸区 東古市場116番地	2009	H21	15
24	"	"	古市場	4	幸区 東古市場116番地	2011	H23	13
25	"	"	小向	1	幸区 小向仲野町3番6号	2011	H23	13
26	"	"	小向	2	幸区 小向仲野町3番2号	2013	H25	11
27	"	"	塚越	1	幸区 塚越4丁目351番地3	2012	H24	12
28	"	"	塚越	2	幸区 塚越4丁目351番地3	2012	H24	12
29	"	"	木月耐火	1	中原区 木月4丁目14番6号	1978	S53	46
30	"	"	上小田中耐火	1	中原区 上小田中6丁目33番1号	1983	S58	41
31	"	"	上小田中耐火	2	中原区 上小田中6丁目33番2号	1983	S58	41
32	"	"	上小田中耐火	3	中原区 上小田中6丁目33番3号	1985	S60	39
33	"	"	上小田中耐火	4	中原区 上小田中6丁目33番4号	1985	S60	39
34	"	"	上平間五瀬淵	—	中原区 上平間611番地1	1996	H8	28
35	"	"	中丸子	1	中原区 中丸子1155番地	1969	S44	55
36	"	"	中丸子	2	中原区 中丸子1155番地	1969	S44	55
37	"	"	日向	—	高津区 下作延6丁目16番1号	1976	S51	48
38	"	"	坂戸	1	高津区 坂戸3丁目10番1号	1983	S58	41
39	"	"	坂戸	2	高津区 坂戸3丁目10番2号	1983	S58	41
40	"	"	坂戸	3	高津区 坂戸3丁目10番3号	1985	S60	39
41	"	"	坂戸	4	高津区 坂戸3丁目10番4号	1985	S60	39
42	"	"	坂戸	5	高津区 坂戸3丁目10番5号	1985	S60	39
43	"	"	坂戸	6	高津区 坂戸3丁目10番6号	1985	S60	39
44	"	"	坂戸	7	高津区 坂戸3丁目10番7号	1985	S60	39
45	"	"	久末谷中	1	高津区 久末2150番地	1985	S60	39
46	"	"	久末谷中	2	高津区 久末2150番地	1985	S60	39
47	"	"	久末谷中	3	高津区 久末2150番地	1989	H1	35
48	"	"	久末谷中	4	高津区 久末2150番地	1989	H1	35
49	"	"	久末谷中	5	高津区 久末2150番地	1989	H1	35
50	"	"	久末表A	—	高津区 久末1920番地1	1986	S61	38
51	"	"	下野毛久保	—	高津区 下野毛2丁目8番1号	1990	H2	34
52	"	"	久末西	1	高津区 東野川2丁目32番1号	1992	H4	32
53	"	"	久末西	2	高津区 東野川2丁目33番2号	1990	H2	34
54	"	"	久末西	3	高津区 久末23番地	1992	H4	32
55	"	"	久末西	4	高津区 久末23番地	1992	H4	32
56	"	"	久末西	5	高津区 久末23番地	1992	H4	32
57	"	"	下野毛殿山	—	高津区 下野毛1丁目5番5号	1993	H5	31
58	"	"	蟹ヶ谷櫓ヶ崎	1	高津区 蟹ヶ谷3番地7	2002	H14	22
59	"	"	蟹ヶ谷櫓ヶ崎	2	高津区 蟹ヶ谷3番地7	2009	H21	15
60	"	"	蟹ヶ谷櫓ヶ崎	3	高津区 蟹ヶ谷3番地7	1999	H11	25
61	"	"	蟹ヶ谷櫓ヶ崎	4	高津区 蟹ヶ谷3番地7	1995	H7	29
62	"	"	蟹ヶ谷櫓ヶ崎	5	高津区 蟹ヶ谷3番地7	1999	H11	25
63	"	"	千年	—	高津区 千年1227番地2	1998	H10	26
64	"	"	末長宗田	1	高津区 末長3丁目24番1号	2001	H13	23
65	"	"	末長宗田	2	高津区 末長3丁目24番2号	2001	H13	23
66	"	"	末長宗田	3	高津区 末長3丁目24番3号	2003	H15	21
67	"	"	末長宗田	4	高津区 末長3丁目24番4号	2004	H16	20
68	"	"	久末寺谷	1	高津区 久末453番地	2001	H13	23
69	"	"	久末寺谷	2	高津区 久末453番地	2003	H15	21
70	"	"	久末寺谷	3	高津区 久末453番地	2004	H16	20
71	"	"	末長	1	高津区 末長2丁目15番1号	2013	H25	11
72	"	"	末長	2	高津区 末長2丁目15番2号	2013	H25	11
73	"	"	末長	3	高津区 末長2丁目15番3号	2015	H27	9
74	"	"	末長	4	高津区 末長2丁目15番4号	2015	H27	9

川崎市公告第1272号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 市営久末住宅ほか69施設太陽光発電設備導入調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区久末311番地ほか69施設
(詳細は別紙のとおり)
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月14日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 業務の全部を一括または主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 一般競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。また、一般競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

環境局脱炭素戦略推進室 大和田、坂田

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

一般競争入札参加申込書及び入札関係書類は、本市HP「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」からもダウンロードできます。

「入札情報かわさき」 <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年9月10日(火)から令和6年9月18日(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、競争入札参加資格確認通知書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年9月25日(水)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、3(1)の場所で令和6年9月25日(水)午後5時まで配布します。

5 仕様書の交付

入札参加申込書を提出した者には、仕様書を当該委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、3(1)の場所で提出日から令和6年9月25日(水)午後5時まで配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和6年9月25日(水)から令和6年9月30日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) F A X

(ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1223

F A X 044-200-3921

E-mail 30dtanso@city.kawasaki.jp

(2) 回答

回答については、令和6年10月4日(金)までに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令

和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には3(1)の場所で令和6年10月4日(金)午後5時まで配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の日時・場所

入札日時 令和6年10月10日(木) 午後2時00分

入札場所 川崎市役所本庁舎 復元棟201会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があ

ります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

別紙

No.	所管局	所管課	市営住宅名	号棟	住所	竣工 (西暦)	和暦	築年数
1	まちづくり局	住宅整備部 市営住宅建替推進課	久末	9	高津区 久末311番地	2017	H29	7
2	"	"	久末	10	高津区 久末311番地	2014	H26	10
3	"	"	新作	1	高津区 新作3丁目13番1号	1966	S41	58
4	"	"	新作	2	高津区 新作3丁目13番2号	1966	S41	58
5	"	"	新作	3	高津区 新作3丁目13番3号	1966	S41	58
6	"	"	新作	4	高津区 新作3丁目13番4号	1966	S41	58
7	"	"	新作	5	高津区 新作3丁目13番5号	1966	S41	58
8	"	"	新作	6	高津区 新作3丁目13番6号	1966	S41	58
9	"	"	新作	7	高津区 新作3丁目13番7号	1966	S41	58
10	"	"	新作	8	高津区 新作3丁目13番8号	1966	S41	58
11	"	"	久末大谷第2	1	高津区 久末1557番地	1970	S45	54
12	"	"	千年前田	5	高津区 千年92番地	1993	H5	31
13	"	"	有馬第3	—	宮前区 有馬4丁目5番1号	1974	S49	50
14	"	"	南平	1	宮前区 南平台17番1号	1988	S63	36
15	"	"	南平	2	宮前区 南平台17番2号	1988	S63	36
16	"	"	南平	3	宮前区 南平台17番3号	1988	S63	36
17	"	"	南平	4	宮前区 南平台17番4号	1986	S61	38
18	"	"	南平	5	宮前区 南平台17番5号	1986	S61	38
19	"	"	南平	6	宮前区 南平台17番6号	1986	S61	38
20	"	"	南平	7	宮前区 南平台17番7号	1986	S61	38
21	"	"	南平	8	宮前区 南平台17番8号	1986	S61	38
22	"	"	南平	9	宮前区 南平台17番9号	1988	S63	36
23	"	"	南平	10	宮前区 南平台17番10号	1988	S63	36
24	"	"	南平	11	宮前区 南平台15番11号	1990	H2	34
25	"	"	南平	12	宮前区 南平台15番12号	1994	H6	30
26	"	"	南平	13	宮前区 南平台15番13号	1995	H7	29
27	"	"	南平	16	宮前区 南平台16番16号	2014	H26	10
28	"	"	南平	17	宮前区 南平台16番17号	2016	H28	8
29	"	"	有馬第2	9	宮前区 東有馬4丁目5番9号	2014	H26	10
30	"	"	有馬第2	10	宮前区 東有馬4丁目5番10号	2017	H29	7
31	"	"	初山	10	宮前区 初山2丁目16番10号	2016	H28	8
32	"	"	初山	11	宮前区 初山2丁目16番11号	2022	R4	2
33	"	"	野川西	1	宮前区 西野川1丁目23番1号	1972	S47	52
34	"	"	野川西	2	宮前区 西野川1丁目23番2号	1972	S47	52
35	"	"	野川西	3	宮前区 西野川1丁目23番3号	1972	S47	52
36	"	"	野川西	4	宮前区 西野川1丁目23番4号	1971	S46	53
37	"	"	野川西	5	宮前区 西野川1丁目23番5号	1971	S46	53
38	"	"	野川西	6	宮前区 西野川1丁目23番6号	1971	S46	53
39	"	"	野川西	7	宮前区 西野川1丁目23番7号	1972	S47	52
40	"	"	野川西	8	宮前区 西野川1丁目23番8号	1971	S46	53
41	"	"	野川西	9	宮前区 西野川1丁目23番9号	1972	S47	52
42	"	"	野川西	10	宮前区 西野川1丁目23番10号	1972	S47	52
43	"	"	野川西	11	宮前区 西野川1丁目23番11号	1972	S47	52
44	"	"	中野島南	A	多摩区 中野島1丁目25番1号	1978	S53	46
45	"	"	中野島南	B	多摩区 中野島1丁目25番2号	1978	S53	46
46	"	"	中野島多摩川	1	多摩区 中野島5丁目2番1号	1989	H1	35
47	"	"	中野島多摩川	2	多摩区 中野島5丁目2番2号	1991	H3	33
48	"	"	中野島多摩川	3	多摩区 中野島5丁目2番3号	1992	H4	32
49	"	"	中野島多摩川	4	多摩区 中野島5丁目2番4号	1992	H4	32
50	"	"	中野島多摩川	5	多摩区 中野島5丁目2番5号	1993	H5	31
51	"	"	中野島多摩川	6	多摩区 中野島5丁目2番6号	1990	H2	34
52	"	"	中野島多摩川	7	多摩区 中野島5丁目2番7号	1987	S62	37
53	"	"	中野島多摩川	8	多摩区 中野島5丁目2番8号	1991	H3	33
54	"	"	中野島多摩川	9	多摩区 中野島5丁目2番9号	1995	H7	29
55	"	"	中野島多摩川	10	多摩区 中野島5丁目2番10号	1994	H6	30
56	"	"	中野島多摩川	11	多摩区 中野島5丁目2番11号	1987	S62	37
57	"	"	中野島多摩川	12	多摩区 中野島5丁目2番12号	1993	H5	31
58	"	"	中野島多摩川	13	多摩区 中野島5丁目2番13号	1991	H3	33
59	"	"	中野島多摩川	14	多摩区 中野島5丁目2番14号	1990	H2	34
60	"	"	菅北浦	—	多摩区 菅北浦	1994	H6	30
61	"	"	宿河原東	1	多摩区 宿河原7丁目13番1号	2000	H12	24
62	"	"	宿河原東	2	多摩区 宿河原7丁目13番2号	2002	H14	22
63	"	"	中野島	1	多摩区 中野島6丁目4番1号	2020	R2	4
64	"	"	中野島	2	多摩区 中野島6丁目4番2号	2018	H30	6
65	"	"	中野島	3	多摩区 中野島6丁目4番3号	2016	H28	8
66	"	"	中野島	4	多摩区 中野島6丁目4番4号	2014	H26	10
67	"	"	中野島	5	多摩区 中野島6丁目4番5号	2014	H26	10
68	"	"	中野島	6	多摩区 中野島6丁目4番6号	2013	H25	11
69	"	"	高石	1	麻生区 高石4丁目22番1号	2014	H26	10
70	"	"	高石	3	麻生区 高石4丁目22番3号	2020	R2	4

川崎市公告第1273号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

川崎市生活文化会館構造躯体劣化調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区溝口1丁目374-1

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月19日まで

(4) 業務概要

川崎市生活文化会館の構造躯体の劣化調査を行うとともに、劣化調査の結果を基に、耐用年数評価を受ける。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に登録されていること。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事实績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地4

川崎市役所本庁舎9階

経済労働局労働雇用部 岩崎、能登

電 話 044-200-2299

FAX 044-200-3598

E-mail 28roudou@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年9月10日(火)から令和6年9月17日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

・一般競争入札参加資格確認申請書

・類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年9月19日(木) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年9月19日(木)～令和6年9月25日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 28roudou@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3598

(5) 回答方法

令和6年10月1日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時・場所

ア 入札日時

令和6年10月10日(木)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 2階202会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入

札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1274号

入 札 公 告

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

多摩区保育・子育て総合支援センターへの移転業務委託

(2) 履行場所

多摩区保育・子育て総合支援センターほか

(3) 履行期限

令和6年11月24日

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市「令和5・6年度 川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種名「倉庫・運送業務」・種目名「運送業務」で登録がされている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成31年4月1日以降に、本市又は他官公庁において類似業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。(契約履行実績を証明できるものを書面にて一般競争入札参加申込書と共に提出すること。)

3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとお

り一般競争入札参加申込書及び契約履行実績を証する契約書の写しを提出してください。

(1) 提出場所

〒214-8570

川崎市多摩区登戸1775-1 多摩区役所9階

こども未来局多摩区保育総合支援担当

電 話 044-935-3104

F A X 044-935-3276

E-mail 45tahoik@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年9月10日から令和6年9月17日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約履行実績を確認できる書類(履行期間を満たした契約書の写し)

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限りします。

(5) 一般競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法

一般競争入札参加申込書及び入札説明書並びに仕様書等は、川崎市のホームページからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和6年9月20日 午後5時

ただし、川崎市「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」へ登録申請した際にメールアドレスを登録している場合は、令和6年9月24日までに電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

「3(1)提出場所」に同じ。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)提出場所」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年9月24日から令和6年9月25日午後5時までとします。ただし、持参の場合は、正午から午後1時までを除く、午前8時30分から午後5時まで

とします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xにより、以下の提出先に提出してください。(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にて御連絡ください。)

ア 持参

「3(1)提出場所」に同じ。

イ 電子メール

45tahoik@city.kawasaki.jp

ウ F A X

044-935-3276

(5) 回答方法

質問があった場合、令和6年9月27日に競争入札参加資格を有するとした競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はF A Xによって回答書を送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 一般競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封入して下記の入札日時に持参してください。

イ 入札は税抜き総額で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時

令和6年10月7日 午前10時00分

イ 入札・開札場所

川崎市多摩区登戸1775-1

多摩区役所10階1002会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効

な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効としします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は、免除としします。

(2) 前払金の要否

前払金はありません。

(3) 契約書作成の要否

必要としします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場所」に同じです。

(5) 業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1275号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 中原中学校囲障改修設計委託

(2) 履行場所 川崎市中原区小杉陣屋町1丁目24番1号

(3) 履行期間 令和7年3月31日限り

(4) 委託概要

ア 中原中学校囲障改修設計委託

(ア) 内 容 : 撤去・新設格子フェンス
H=1.5m、撤去格子フェンス L=2
m、新設格子フェンス L=60m

(イ) 一般業務 : 実施設計

(ウ) 追加業務 : 積算業務、その他(概略工程表作成)

(エ) 設備概要 : 給排水衛生設備

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市内に本社を有すること。

(4) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。

(5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士として、建築士法施行規則第1条の2に規定する実務経験を5年以上有する者

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布場所

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。

(2) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布期間

令和6年9月10日(火)午前9時から、令和6年9月18日(水)午後5時まで

(3) 提出方法

提出方法は持参としします。

(4) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎19階
まちづくり局総務部庶務課経理係
電話 : 044-200-2966

(5) 提出期間

令和6年9月10日(火)から、令和6年9月18日(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日1週間後を目安に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書等の交付

確認通知書に添付してお送りしますので、御確認ください。

6 仕様書の縦覧

- (1) 縦覧場所 3(4)に同じ
- (2) 縦覧期間 3(5)に同じ

7 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 様式の配布場所 3(1)に同じ
- (2) 様式の配布期間 3(2)に同じ
- (3) 受付場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎19階
まちづくり局施設整備部施設計画課
電 話：044-200-2954
メール：50kouken@city.kawasaki.jp
FAX：044-200-3971

(4) 受付期間

令和6年9月25日(木)午前9時から、令和6年9月27日(金)午後5時まで

(5) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、仕様書の該当箇所を明示して、7(3)に記載のメールまたはFAX宛て送付してください。

(6) 回答方法

令和6年10月3日(木)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書(電子メール又はFAX)で送付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた

とき。

- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

入札・開札の日時及び場所

日時：令和6年10月10日(木) 午前10時00分

場所：川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎2階 203会議室

(1) 入札保証金

免除

(2) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(3) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(4) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

10 契約手続等

- (1) 契約保証金 免
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

11 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (4) 本委託は電子納品対象案件です。

川崎市公告第1276号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 業務名
地域緑化推進地区花苗等支援業務委託
- 2 履行期間
契約締結日から令和6年11月15日(金)まで
- 3 履行場所
川崎市宮前区宮崎4丁目1-284ほか29ヵ所
- 4 業務概要
花苗等の緑化資材の調達及び発注者が指定する場所への納品
- 5 一般競争入札参加資格
この入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者としします。
 - (1) 川崎市契約規則第2条に規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で掲載されていること。
 - (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- 6 担当部局
川崎市建設緑政局緑政部みどり・多摩川協働推進課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎17階
電 話 044-200-2380(直通)
FAX 044-200-3973
電子メール 53miky@city.kawasaki.jp
- 7 一般競争入札参加資格確認申請書及び委託仕様書の配布等
 - (1) 配布期間
令和6年9月10日(火)から令和6年9月19日(木)までの午前8時から午後5時まで
 - (2) 配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。
 - (3) 参加資格確認申請書提出期間

令和6年9月10日(火)から令和6年9月19日(木)までの午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(5) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(6) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書 1部

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

7により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

(1) 交付日

令和6年9月24日(火)

直接受取りに来る場合、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(2) 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

9 質問書の配布・提出・回答

(1) 配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

(2) 提出期間

令和6年9月24日(火)から令和6年9月26日(木)までの午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出方法

「6 担当部局」に持参または電子メールにて提出すること。

(4) 回答方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、当該アドレス宛て送付します。電子メールのアドレスを登録していない場合、直接受取りに来ること。

ア 交付日

令和6年9月27日(金)

直接受取りに来る場合、午後1時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く)

イ 交付場所(受取りの場合)

「6 担当部局」のとおり

10 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、上記5の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に、虚偽の記載をしたとき。

11 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税額及び地方消費税額に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年10月4日(金)午前10時30分

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 1702会議室

(3) 入札書の提出方法

持参に限ります。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

12 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条の各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入すること。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

13 その他

(1) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において閲覧できます。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。

川崎市公告第1277号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度高層マンション住民の避難行動等に関する調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区小杉町3-245

中原区役所危機管理担当

(3) 履行期限

契約締結日から令和7年3月17日まで。

(4) 委託概要

「令和6年度高層マンション住民の避難行動等に関する調査業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査測定」・種目「その他調査測定」で登録されている者

(4) 過去に本市又は他官公庁(日本国内)において類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有し、かつ、この業務委託について確実に履行できること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布方法

「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)よりダウンロードできます。

なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(2)の場所において3(3)の期間、配布も行います。

(2) 提出場所

〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245

中原区役所危機管理担当

電 話 044-744-3141(直通)

FAX 044-744-3346

E-mail 65kikika@city.kawasaki.jp

(3) 配布及び提出期間

令和6年9月10日(火)から令和6年9月19日(木)まで。
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時
まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 類似契約の実績が分かる書類を添付

※件名・契約相手・契約額がわかる部分のみで結
構です。

(5) 提出方法

3(2)の提出場所に持参により提出

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合に
は、これに応じなければなりません。また、提出さ
れた書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等の交付
一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格が
あると認められた者には、一般競争入札参加資格確認
通知書を交付します。

(1) 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請
書の委任先メールアドレスを登録している者には、
令和6年9月24日(火)までに一般競争入札参加資格確
認通知書を送付します。

(2) 当該委任先メールアドレスを登録していないもの
には、令和6年9月24日(火)の午前9時から午後5時
までに上記3(2)の場所において一般競争入札参加資
格確認通知書を交付します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245
中原区役所危機管理担当
電 話 044-744-3141(直通)
F A X 044-744-3346
E-mail 65kikika@city.kawasaki.jp

(2) 問い合わせ期間

令和6年9月25日(水)から令和6年9月26日(木)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時
まで。

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、5(1)の
電子メールアドレス又はF A X番号宛に送付してく
ださい。また「質問書」送付後、送付した旨を5(1)
の担当あて電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で
入札参加資格があると認められたすべての者に対
し、令和6年9月27日(金)までに、電子メール又はF
A Xで送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を
受けていない者からの質問に関しては回答を行いま
せん。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。
(2) 一般競争参加申込書及び提出書類について虚偽の
記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

(2) 入札日時・場所

ア 入札日時

令和6年9月30日(月)午前10時00分

イ 入札場所

〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245
中原区役所 5階503会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 入札金額

入札は総価で行います。

(5) 開札の日時・場所

上記7(2)に同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人としま
す。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権
限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類
を事前に提出しなければなりません。また、開札には競
争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 入札の手続等の詳細は入札説明書によります。
- (3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

川崎市公告第1278号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター資源化処理施設クレーン設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月28日(金)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センター資源化処理施設に設置されているクレーン設備を「クレーン等安全規則第34条の定期自主検査」に基づき、機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。
- (4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、同種のクレーン設備点検整備業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者。
- (5) 業務に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

ア クレーン運転士

イ 玉掛け技能講習修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)が確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市麻生区王禅寺1285番地

環境局施設部王禅寺処理センター

担当 田中、梶、臼田

電話 044-966-6135

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年9月10日(火)から令和6年9月17日(火)9時から17時まで

(12時から13時までの間及び日曜日は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し。

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和6年9月26日(木)までに交付します。

なお、交付については、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和6年9月26日(木)9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年9月26日(木)9時から令和6年9月30日(月)17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年10月2日(水)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札日時 令和6年10月4日(金)10時00分

イ 入札・開札場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入
札を行った者を落札者とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。
(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意
思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

必要とします。(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場
合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧
できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(2) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託
してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部
分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委
託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間
中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託
することは認められません。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条

例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約
に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第
8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎
市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報
かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、
「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引
き」を御覧ください。

川崎市公告第1279号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 王禅寺処理センター減速機点検整備業
務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 契約日から令和7年1月31日(金)まで

(4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターに設置
されている減速機の機能を正常に維持
するために必要な点検整備を実施する
ものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点
検」で登録されている者。

(4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間
において、同種の減速機点検整備業務を受託し、誠
実に履行した実績を有する者。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び 問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書及び上記2の(4)が確認できる書類を提出し
て下さい。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地

環境局施設部王禅寺処理センター

技術係 小路谷、鈴木、白田

電話 044-966-6135

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホー
ムページ「入札情報かわさき」よりダウンロード

ドできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和6年9月10日(火)から令和6年9月18日(水)までの9時から17時まで
(日曜日及び12時から13時までの間は除く。)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年9月27日(金)までに配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年9月27日(金)9時から17時まで(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年9月27日(金)9時から令和6年10月2日(水)17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年10月7日(月)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年10月8日(火)10時00分

イ 場所

川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター3階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1280号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 橋処理センター煙道設備及び灰ピット
点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区新作1丁目20番1号
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 本業務は、橋処理センターの煙道設備
及び灰ピットの機能を正常に維持する
ために必要な点検清掃を実施するもの
である。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」で登録されていること。
- (4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、煙道設備又は灰ピットの点検清掃に関する業務を受託し、誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 業務に必要な次の有資格者及び技術者を配置できること。

ア 足場の組立て等作業主任者

イ 酸素欠乏、硫化水素危険作業主任者

ウ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書並びに上記2の(4)及び(5)が確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市高津区新作1丁目20番1号
橋処理センター
技術係 白木、佐藤、菊池、柏木
電 話 044-865-0013
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和6年9月10日(火)から令和6年9月13日(金)までの9時から17時まで
(12時から13時までの間は除く。)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)ア、イ及びウの資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書、仕様書、質問書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年9月19日(木)までに配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年9月19日(木)9時から17時まで(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付期間

令和6年9月19日(木)9時から令和6年9月20日(金)17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール 30tatibana@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年9月24日(火)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年9月27日(金)10時

イ 場所

川崎市高津区新作1丁目20番1号

橋処理センター 2 階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

(6) 入札の実施

入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入札件名を記載した封筒に封入して提出してください。

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

(9) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

必要とします。(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで

す。

- (5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」を御覧ください。

川崎市公告第1281号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度情報セキュリティ監査業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所内、その他本市が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日(月)まで

(4) 委託概要

助言型の情報セキュリティ監査を実施するもの。
詳細は、3(1)の場所で提供する「委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日において、令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間に本件と同程度の地方公共団体における情報セキュリティ監査業務の実施経験があり、誠実に履行した実績を有し、かつ本業務について確実に履行することができること
- (5) IPA(情報処理推進機構)が公開する現行の「情報セキュリティサービス基準適合サービスリスト」に登録されていること。
- (6) ISO/IEC27001(JIS Q 27001)認証又はプライバシーマーク認証を取得していること。
- (7) 3(1)で提供する「委託仕様書」に定める監査人要

件を満たす者が監査を行うこと。

- (8) 監査対象となる情報システムの企画、開発、運用、保守等に関わっていないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2の(4)～(7)を証する書類(写し可。なお、(7)を証する書類としては、情報セキュリティ監査業務実施者(監査人)の取得資格及び経験年数が分かるもの)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室

情報セキュリティ対策担当

電 話 044-200-2924(直通)

F A X 044-200-3752

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年9月10日(火)から9月18日(水)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日を除く。))。

(3) 提出方法

郵送又は持参(令和6年9月18日(水)17時必着)

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年9月20日(金)9時から正午まで及び13時から17時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、令和6年9月20日(金)までに電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ受付期間

令和6年9月20日(金)から9月27日(金)までとします(9時から正午まで及び13時から17時まで(土日を除く。))。

(3) 問合せ方法

問合せについては、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提

出した場合は、送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 回答

令和6年9月27日(金)までに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、電子メールで回答書を送付します。なお、回答に当たっては、入札参加資格が有ると認められる者からの質問全てを共有する形で対応します。ただし、入札参加資格の無い者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービスの導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年10月9日(水)15時30分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階開発室2

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)に同じです。

(3) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

川崎市公告第1282号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

破傷風予防接種業務委託

(2) 履行場所

ア 区役所等市の施設

イ 落札した機関の施設（アで実施する日時に接種できなかった職員がいた場合）

(3) 履行期間

令和6年10月21日から令和7年3月31日まで

(4) 委託概要

破傷風予防接種に関する業務の詳細は「仕様書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「医療関係業務」、種目「その他の医療関連業務」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

郵便番号210-8577

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル6階

総務企画局人事部労務厚生課

担当 小柳

電話 044-200-2976（直通）

(2) 配布・提出期間

令和6年9月10日(火)から令和6年9月17日(火)までとします（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。一般競争入札参加資格申請書はインターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。

（「入札情報かわさき」 <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

(3) 提出方法

持参とします。

4 仕様書の配布期間及び仕様、入札に関する問い合わせ先

(1) 配布場所及び問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 配布期間

令和6年9月10日(火)から令和6年9月17日(火)までとします（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）。また、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。

（「入札情報かわさき」 <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

仕様、入札に関する質問は、令和6年9月10日(火)から令和6年9月24日(火)まで質問書にて受け付けます(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和6年9月25日(水)、全社にFAX・メールにて送付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合には、電子メールにて送付します。

(1) 交付日時

令和6年9月18日(水)

(2) 交付場所

上記3(1)に同じ

6 一般競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 委託業務の総額を入札金額として行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとします。

イ 入札は所定の入札書及び単価契約一覧表(仕様書別紙)をもって行います。入札書及び単価契約一覧表は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

ウ 代理人が出席する場合入札開始前に委任状を提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時：令和6年10月2日(水)午前10時

イ 場所：川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル6階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものを行った入札及び

川崎市において定める「川崎市競争入札参加資格者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約金額

総価の基礎となった単価契約一覧表の各単価とします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。

(3) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1283号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 起債管理システムサーバ賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎

(3) 履行期間 令和6年12月1日から令和11年11月30日まで

(4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給

等有資格業者名簿」の業種「リース」・種目「事務用機器」に登録されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品を契約締結後、確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎11階
川崎市財政局財政部資金課 担当 田子、杉尾
電 話 044-200-2183
F A X 044-200-3904
E-mail 23sikin@city.kawasaki.jp
- (2) 配付・提出期間
令和6年9月10日(火)から令和6年9月17日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く。)
- (3) 提出書類
ア 競争入札参加申込書
イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法
持参とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年9月18日(水)に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、F A Xで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

- (1) 質問書の配布・提出場所
上記3(1)に同じ
- (2) 質問書の配布・提出期間
令和6年9月18日(水)から令和6年9月24日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く。)
- (3) 質問書の提出方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、上記3(1)に記載の電子メールアドレスあてに送付してください。なお、質問書を送付した際には、その旨を担当まで電話で御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年9月27日(金)までに、全社にF A X又は電子メールにて送付します。

6 カatalogの提出について

導入予定機種、導入予定ソフト等のカatalogを令和6年10月1日(火)午後4時まで、3(1)まで持参又は郵送(必着)してください。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込に係る提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

(1) 入札方法

入札書には、総額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載の上、持参してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年10月4日(金)午前11時
イ 場所 川崎市役所本庁舎12階 1202会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く。)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 事情により入札を延期又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができますものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (4) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)に同じです。

川崎市公告第1284号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立幸図書館利用者用インターネット端末機器及びソフトウェア等に関する賃貸借契約

(2) 履行場所

川崎市立幸図書館

(3) 履行期間

令和6年11月1日から令和8年3月31日まで

(4) 調達物品の概要

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から落札者決定までの期間において、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 公告の日から落札者決定までの期間において、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止を受けていないこと。
- (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。
- (5) 公告の日から落札者決定までの期間において、会

社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び仕様書等の閲覧

本件一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出・閲覧場所及び問い合わせ先

〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-1301

川崎市立中原図書館

資料調査係 担当 笛木・原田

電 話 044-722-4951

FAX 044-733-7524

電子メール 88nakato@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和6年9月10日(火)から令和6年9月18日(水)まで
午前9時30分から正午までと午後1時から午後5時(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

なお、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書等は、インターネットからダウンロードすることができます。('入札情報かわさき'-'入札情報'-'物品'-'入札公表'-'財政局')から当該入札情報を検索してください。)

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

ダウンロードできない場合は、3(1)の場所において3(2)の期間、仕様書等の閲覧と一般競争入札参加資格確認申請書の交付を行います。

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法 持参又は郵送

郵送の際は、配達証明扱いで送付するものとし、令和6年9月18日(水)午後5時までの必着とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

提出された書類に基づき参加資格を確認し、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の登録先メールアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和6年9月20日(金)までに送付します。なお、当該メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和6年9月20日(金)午前9時30分から正午及び午後1時から午後5時まで配布します。

5 入札説明書・仕様書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及

び質問書を令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の登録先メールアドレスに送付します。なお、当該メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和6年9月20日(金)午前9時30分から正午及び午後1時から午後5時まで配布します。

6 仕様書及び入札等に関する問い合わせ

(1) 次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答いたしませんので、ご注意ください。

ア 問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年9月20日(金)から令和6年9月27日(金)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」により電子メールまたはFAXにて提出してください。なお、電子メールで送付する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。電子メールまたはFAX以外の方法による問い合わせには応じません。

(4) 回答日

令和6年10月2日(水)

(5) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合のみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、入札参加資格確認通知書を交付した者全てに電子メールにて回答します。なお、電子メールアドレスの登録がない者にはFAXにて送付します。

7 納入する機器等の説明書(カタログ等)の提出

この入札の参加者は、納入する物品及びソフトウェア等の商品説明書(カタログ等)を令和6年10月8日(火)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。また、参加者は、開札日の前日までの間において、本市から当該書類について説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

参加者が次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 落札者の決定前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

9 入札及び開札の手続等

(1) 入札金額等

ア 入札金額は総価で行います。

イ 入札書に記載する金額は法令所定の消費税額及

び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は契約の際に加算するものとします。

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ 入札書の提出日時

令和6年10月9日(水) 午前10時00分

ウ 入札書の提出場所

〒211-0063 川崎市中原区小杉町3-1301

川崎市立中原図書館 6階 多目的室

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合には、入札に関する権限及び開札に立ち会う権限を委任されたことを示す委任状を入札前に提出してください。

(5) 開札の日時 9(3)イに同じ

(6) 開札の場所 9(3)ウに同じ

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(9) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 費用内訳明細表

落札者には契約締結までに、本契約にかかる落札額の内訳を提示してください。提示する内訳の様式は特に指定しません。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の契約関係規程において閲覧することができます。

11 その他

- (1) 本入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 本件入札にかかる契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第1285号

入 札 公 告

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
麻生区役所 軽貨物自動車(電気自動車)の賃貸借及び保守
- (2) 履行場所
川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号(麻生区役所)
- (3) 履行期間
令和7年2月3日から令和14年2月2日まで
- (4) 賃貸借物品及び保守の内容
別紙「麻生区役所 軽貨物自動車(電気自動車)の賃貸借及び保守仕様書」による

2 競争入札参加資格

本入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿の業種「リース」種目「車両」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品及び台数について、仕様内容を遵守し、確実に納入できること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

本入札に参加を希望する者は、次により申込みをしなければなりません。

- (1) 競争入札参加申込書等の配布、提出場所及び問合せ先

〒215-8570

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号(麻生区役所)

川崎市麻生区役所まちづくり推進部総務課

担当者：山崎

電 話 044-965-5108

F A X 044-965-5200

E-mail 73soumu@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和6年9月10日(火)から令和6年9月18日(水)までの午前9時00分から正午及び午後1時から午後5時まで(ただし土曜日、日曜日、休日を除く。)

- (3) 提出書類

次のものを、前記3(1)の提出場所に持参し、提出してください。

ア 競争入札参加申込書

イ 納入予定車両の仕様書及びカタログ等の資料

4 入札説明書について

- (1) 入札説明書のホームページでの閲覧

この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「入札情報」で閲覧することができます。

- (2) 入札説明書等の配布・縦覧

3により競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書等を配布します。

また、3(1)の場所において、令和6年9月10日(火)から令和6年9月18日(水)まで縦覧に供します。

5 確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果、入札参加資格があると認められた者には、令和6年9月20日(金)までに、令和5・6年度川崎市競争入札資格審査申請書の委任先メールアドレスに、確認通知書を送付します。なお、当該メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

- (1) 質問

本入札に関し、次により質問することができます。

ア 質問書の提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の提出期限

令和6年9月20日(金)9時から令和6年9月25日(水)正午まで(ただし、持参により提出する場合は、土曜日、日曜日、休日を除く)

ウ 質問書の提出方法

電子メール、FAX又は持参(質問書の様式は定めません)

(2) 回答

ア 回答日

令和6年9月27日(金)

イ 回答方法

質問があった場合、令和6年9月27日(金)に参加全社宛て、電子メールまたはFAXにて回答します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。回答後の再質問は受け付けません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札(見積)書の提出日時

令和6年10月2日(水) 午前11時00分

(3) 入札(見積)書の提出場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
麻生区役所4階第5会議室

(4) 入札金額

入札金額は、税抜きの総額で行います。

月額の賃貸借及び保守料(消費税及び地方消費税に相当する金額を除き、1円未満の端数を切り捨てた額)を、履行期間の月数(84ヶ月)で乗じる方法で見積りしてください。

(5) 入札保証金

免除

(8) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(9) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 支払いについては、毎月払いとします。

(4) 詳細は、仕様書によります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

川崎市公告第1286号

入 札 公 告

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎市保健情報システム関連プリンタ賃貸借契約

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地、各区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)衛生課

(3) 履行期間 令和7年1月1日から令和11年12月31日まで

(4) 概 要 仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5か年に、本市又は他公官庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実に速やかに納入できること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配付・提出場所
健康福祉局保健医療政策部食品安全担当
担当：関口
郵便番号 210-8577
住 所 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎13階
電 話 044-200-2445
FAX 044-200-3927
E-mail 40syoku@city.kawasaki.jp
- (2) 配付・提出期間
令和6年9月10日(火)から令和6年9月17日(火)までの下記の時間
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加申込書
イ 上記2(4)を確認できる資料(様式自由)
- (4) 提出方法
郵送(提出期間内必着)もしくは持参。
また、郵送した当日中に件名、会社名、担当者名、連絡先を記載した電子メールを「40syoku@city.kawasaki.jp」に送信してください。
提出書類(一般競争入札参加申込書)は、インターネット(入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>))からダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配付します。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年9月19日(木)までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
- 5 仕様書等に関する質問・回答
(1) 問い合わせ
次により仕様書等の内容に関し、質問することが

できます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問先

上記3(1)と同じ。

イ 質問受付期間

令和6年9月19日(木)から令和6年9月26日(木)まで

ウ 質問方法

一般競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスにて送付してください。

(2) 回答

ア 回答日

令和6年10月1日(火)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

一般競争入札参加資格確認通知書とともに配付する入札書もしくは、入札情報かわさき>ダウンロードコーナー>財政局入札参加手続関係からダウンロードした入札書を使用してください。

賃貸借期間の総額(税抜き)を入札金額とします。契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載してください。また、入札金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含めて見積もるものとし、月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヵ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

ア 入札書の提出日時

令和6年10月7日(月)午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎2階

203会議室

- (2) 入札書の提出
持参に限りします。

- (3) 入札保証金
免除とします。

- (4) 入札の日時
7(1)アに同じ

- (5) 開札の場所
7(1)イに同じ

- (6) 入札及び開札に関する事項

入札場所に入場しようとする者は、競争参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません。(入札前に委任状を提出してください。)

- (7) 入札の辞退

入札を辞退するときは、「入札(見積) 辞退届」に辞退理由等を記入し、記名押印の上、開札前までに提出又は到達するように郵送してください。

- (8) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

- (9) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

- (10) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してください。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金

契約を締結する者は、規則第32条の規定による契約保証金として契約金額の10%を納入しなければなりません。ただし、規則第33条に該当するときは、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金

無

- (3) 契約書作成の要否

必要とします。

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等

は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (5) 支払いについては、毎月払いとします。

川崎市公告第1287号

入 札 公 告

「備品移転業務委託(川崎区役所・支所・支所仮庁舎)」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

備品移転業務委託

(川崎区役所・支所・支所仮庁舎)

- (2) 履行場所

川崎区役所庁舎(川崎市川崎区東田町8)他

- (3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

- (4) 業務概要

仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」または「準市内」で登録されていること。

- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」、種目「運送業務」に登録されていること。

(5) 過去5年間で本市又は他官公庁において、類似業務の契約実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8570

川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビル12階

川崎区役所まちづくり推進部総務課

担当 鈴木

電話 044-201-1878

(2) 配布・提出期間

令和6年9月10日(火)から9月18日(水)までの開庁日、下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似契約の契約書の写し

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧及びダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年9月20日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

(3) 入札説明会

実施しません。

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和6年9月27日(金)正午までに、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和6年10月1日(火)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の記載金額

契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効とします。)

(ア) 入札日時

令和6年10月2日(水) 午前10時00分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル10階 第1会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)と同じ

川崎市公告第1288号

入 札 公 告

「大師支所及び田島支所移転に伴う産業廃棄物収集運搬・処分業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

大師支所及び田島支所移転に伴う産業廃棄物収集運搬・処分業務委託

(2) 履行場所

大師支所庁舎(川崎市川崎区東門前2-1-1)

田島支所庁舎(川崎市川崎区鋼管通2-3-7)

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(2) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

(3) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」の両方で登録されていること。

(6) 産業廃棄物収集運搬及び処分業の許可を自社で有し、産業廃棄物の収集運搬から中間処分までを自社で行えること。

(7) 過去5年間で本市又は他官公庁において、類似業務の契約実績を有すること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8570

川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビル12階

川崎区役所まちづくり推進部総務課

担当 鈴木

電話 044-201-1878

(2) 配布・提出期間

令和6年9月10日(火)から9月18日(水)までの開庁日、下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(6)の許可証の写し

ウ 上記2(7)の契約内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」で閲覧及びダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿へ登録し

た際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年9月20日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

(3) 入札説明会

実施しません。

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和6年9月27日(金)正午までに、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和6年10月1日(火)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の記載金額

契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効とします。)

(ア) 入札日時

令和6年10月2日(水) 午前11時00分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル10階 第1会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)と同じ

川崎市公告第1289号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	浮島処理センター自動火災報知設備補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町509番地1
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	

参 加 資 格

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
- (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。
 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。
 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。
 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。
 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。
- (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」種目「火災報知設備」で登録されていること。
- (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (8) 消防施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。
 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。
 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。
- (9) 監理技術者資格者証（業種「消防施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。
 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。
 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

契約条項を
示す場所等 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）
 電話番号 044-200-2100

入札日時等 令和6年10月4日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）

入札保証金 免

契約書作成 要

入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	登戸新町ポンプ場水中ポンプ更新工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸新町70番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

参 加 資 格	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月2日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	中央支援学校高等部分教室校舎増築その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上小田中3丁目10番5号
	履 行 期 間	契約の日から令和8年9月30日まで
参 加 資 格	本工事の入札は、混合入札により執行します。 入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)又は単体企業でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 特定JVの資格条件 ア 全ての構成員に必要な条件 (ア) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (ウ) 次のaからcのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 a 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 b 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 c 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記a以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (エ) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (オ) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (カ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (キ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (ク) 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。 イ 特定JVの代表者に必要な条件 (ア) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。	

参 加 資 格	(イ) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ウ 特定JVの構成員2に必要な条件 (ア) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (イ) 主任技術者(業種「建築」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) (2) 単体企業の資格条件 上記(1)ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記(1)イ「特定JVの代表者に必要な条件」を全て満たしていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、(1)イ(ア)については一般建設業の許可でも可とし、(1)イ(イ)については主任技術者でも可とします。	
	契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
	入札日時等	令和6年10月22日 17時00分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
	入札保証金	免
	契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)」及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会(令和7年3月頃)で議決を得たときに契約を締結します。 (4) 本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 (5) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	多摩区内道路補修(緊急24-2)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	

参 加 資 格	(5) 川崎市多摩区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年9月27日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	中原区内県道主要地方道東京丸子横浜防護柵設置工事
	履 行 場 所	川崎市中原区新丸子東2丁目926番地先ほか1箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「道路標識設置等」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年9月27日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1290号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年9月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市麻生区岡上3丁目239番1

の一部ほか10筆の一部
1,215平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市多摩区宿河原2丁目26番1号

株式会社 TAKI HOUSE 代表取締役 奥山 武志

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数: 6戸6棟

4 開発許可年月日及び許可番号

令和6年3月1日

川崎市指令 宅審(イ)第248号

川崎市公告第1291号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月13日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎港海底トンネル外部ダクト壁補修検討委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区千鳥町及び東扇島地内
	履 行 期 間	令和7年3月19日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「港湾及び空港部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士(建設部門:港湾及び空港)、技術士(総合技術監理部門:建設-港湾及び空港)又はRC CM(港湾及び空港部門)のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月22日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	鷺沼小学校校舎解体家屋事前調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区鷺沼2丁目1番地
	履 行 期 間	令和7年2月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」	

参 加 資 格	で登録されている者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年10月17日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 一般国道409号(小杉御殿町第1工区)道路改良事業 建物調査等委託その1
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内4丁目地内
	履 行 期 間	令和7年2月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月17日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	境橋ほか5橋橋りょう長寿命化修繕設計委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区鷺沼3丁目16番地先ほか5箇所
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート部門）のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月17日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	生田緑地初山地区広場整備基本・実施設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区初山598—1ほか
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「造園部門」で登録されている者。 (4) 主任技術者及び照査技術者は、技術士(建設部門:都市及び地方計画)、(総合技術監理部門:建設—都市及び地方計画)又はRCCM(造園部門)のいずれかの資格を有する者。 なお、主任技術者と照査技術者は兼務できない。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月17日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎区内横断歩道橋補修詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区旭町2丁目2番地先他1箇所
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)又はRCCM(鋼構造及びコンクリート部門)のいずれかの資格を有する者を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月17日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 一般国道409号(小杉御殿町第1工区)道路改良事業 建物調査等委託その2
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内4丁目地内
	履 行 期 間	令和7年2月7日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月17日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第269号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀 彦

- 調達の名称
令和6年度区役所事務サービスシステム住居表示関連機能構築業務委託契約
- 履行期間
契約締結日から令和7年3月31日まで
- 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課
他
川崎市川崎区宮本町1番地
- 契約の相手方を決定した日
令和6年8月28日
- 契約の相手方の氏名及び住所
富士通Japan株式会社 川崎市ユニット
AGM 佐藤 英樹
川崎市幸区大宮町1番地5

6 契約金額

61,839,030円

7 契約の相手方を決定した手続

随意契約

8 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第270号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀 彦

- 調達の名称
令和6年度川崎市立学校校務用コンピュータ機器(雇用対策分含む)賃貸借契約
- 契約事務担当部局の名称及び所在地
川崎市総合教育センター情報・視聴覚センター
川崎市高津区溝口6-9-3
- 契約の相手方を決定した日
令和6年8月9日
- 契約の相手方の氏名及び住所
FLCS 株式会社 神奈川支店
支店長 齋藤 雄太

横浜市西区高島一丁目1番2号

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)

509,412,000円

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年6月25日

川崎市公告(調達)第271号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 一級河川平瀬川背水堤防整備工事

(2) 履行場所 川崎市高津区久地2丁目地内

(3) 履行期限 令和15年3月31日

(4) 工事概要 工事設計書による。

(5) 総合評価採用理由

本工事は、技術的な工夫の余地が小さい工事であり、また、施工の確実性を確保するために、入札参加者の施工能力、施工計画、信頼性・社会性等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められることから、総合評価一般競争入札(簡易型)を採用します。

(6) 予定価格(税抜) 未定

(7) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 一般競争入札参加資格

本工事の入札は、混合入札により執行します。

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)、3者(以下それぞれ「代表者」、「構成員2」及び「構成員3」という。)又は4者(以下それぞれ「代表者」、「構成員2」、「構成員3」及び「構成員4」という。)により結成されている共同企業体(以下「特定JV」という。)又は単体企業でなければなりません。

ただし、特定JVの出資割合は、2者による特定JVの場合には全ての構成員を20%以上、3者による特定JVの場合には全ての構成員を15%以上、4者による特定JVの場合には全ての構成員を10%以上とし、いずれの場合も代表者は、他の構成員の割合を上回らなければなりません。

(1) 特定JVの資格条件

ア 全ての構成員に必要な条件

(ア) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。

(ウ) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」で登録されていること。

(エ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

(オ) 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。

イ 特定JVの代表者に必要な条件

(ア) 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書の「土木一式」の総合評定値が1200点以上であること。

(イ) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

(ウ) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

※ 当該技術者は議決予定月において、他の工事に従事していない者でなければなりません。ただし、配置予定技術者が他の工事に従事している場合、落札候補者となった日において、議決予定月の前月末日までに他の工事の従事期間が終了する予定であることの確認を要します。

なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

(エ) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を有すること。

国及び地方公共団体等(法人税別表第一、建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注した工事で、平成21年4月1日以降に完成し、引き渡した下記の要件を満たす同種工事の経験(元請に限る)を有すること。

圧入長10m以上の鋼矢板圧入(補助工法併用:N値50以上)10枚以上の工事及び、鋼管杭回転圧入工法による杭長10m以上かつ10本以上の打設工事(以上全て同一工事内での施工に限る。)の完工実績。

ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。

ウ 特定JVの構成員2、構成員3及び構成員4に必要な条件

(ア) 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書

の「土木一式」の総合評定値が1000点以上であること。

(イ) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。

(ウ) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。

※ 当該技術者は議決予定月において、他の工事に従事していない者でなければなりません。ただし、配置予定技術者が他の工事に従事している場合、落札候補者となった日において、議決予定月の前月末日までに他の工事の従事期間が終了する予定であることの確認を要します。

(2) 単体企業の資格条件

「(1)特定J Vの資格条件」のうち「ア 全ての構成員に必要な条件」及び「イ 特定J Vの代表者に必要な条件」を全て満たす者であること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、2(1)イ(イ)については一般建設業の許可でも可とし、2(1)イ(ウ)については主任技術者でも可とします。

なお、本工事に監理技術者補佐を専任で配置する場合は、当該配置予定監理技術者は、2現場までの兼任を可とします。

※ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に登録されていない者(現在登録されているが当該業種で登録されていない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式を持参の上、資格審査申請を令和6年10月4日(金)までに行ってください。競争入札参加資格審査申請については下記3(2)にお問い合わせください。

※ 配置予定技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

3 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、「入札情報かわさき」の入札公表(財政局)からダウンロードできます。

また、本工事の設計図書類及び積算内訳書を次により縦覧に供します。

(1) 縦覧期間 令和6年9月25日(木)から令和6年10月11日(金)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで)

(2) 場 所 川崎市財政局資産管理部契約課
土木契約係

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階

電話044-200-2099

4 特定J V新規登録申請

特定J Vは、次の手続きが必要となります。

(1) 登録申請

入札参加申込締切日の前日までに、特定J V新規登録申請を行ってください。

本工事の特定J V新規登録申請は、業者登録システムによる申請により行います。

申請方法については、入札公表詳細に掲げている「特定J V新規登録申請について(操作説明ダイジェスト版)」を御覧ください。

(2) 申請受付

申請が受け付けられた場合、「申請受付完了」画面が表示されるとともに、登録した特定J V代表者の令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに「申請受付通知」が送信されます。また、翌日に特定J Vとしての業者番号が記載された「J V登録完了通知」が送信されます。

(3) 参加申込時の注意点

下記5のとおり、入札参加申込を行ってください。入札参加申込は、特定J Vとしての業者番号を使用してください。J V登録完了通知に記載されている業者番号以外で入札参加申込を行ったものは無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 共同企業体協定書及び委任状の提出(「入札公表詳細」に掲げる様式を使用)

次の期間内に、申込場所に持参又は郵送により提出してください。

提出期間：「入札公表詳細」の公表日から申込締

切日の午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。提出期間内必着。)

5 一般競争入札参加申込書等の提出

※ 特定J Vの場合、入札参加申込締切日の前日までに上記4の特定J V新規登録申請がされていないと、電子入札システムでの参加申込ができません。

※ 「入札情報かわさき」の「電子入札」に掲載している川崎市電子入札運用基準の中の「入札参加申込について」を必ず御覧ください。

(1) 電子入札システムによる入札参加申込を行う場合
電子入札システムへの添付書類及び申込書提出期間

添付書類：不要

提出期間：「入札公表詳細」の公表日から申込締

切日の午前8時～午後8時、ただし、

特定J Vの場合は、J V登録完了通知

受領後から申込締切日の午前8時～午後8時

(2) 紙により入札参加申込を行う場合

申込提出場所に提出する書類
一般競争入札参加申込書

※ 一般競争入札参加申込書は、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」からダウンロードできます。なお、特定JVの場合は、「住所」欄は「特定JVの所在地」、「商号又は名称」欄は「特定JVの名称」、「代表者職氏名」欄は「特定JV代表者の代表者職氏名」を記載してください。

※ 特定JVの場合は、上記4(4)と同時の提出を可とします。同時に提出する場合、一般競争入札参加申込書の業者番号は、空欄として提出してください。

提出期間：「入札公表詳細」の公表日から申請申込締切日の午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

6 仕様書等の積算に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の積算内容に関してのみ、質問ができます。

(入札参加資格等に関する質問は、上記3(2)にお問合せください。)

なお、仕様書等の積算内容以外の質問は受け付けません。入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

質問は、原則として、電子入札システムにより提出してください。質問入力方法の詳細については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

※ 電子入札システムの質問内容欄に質問が入りきらない場合については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「質問書(契約課契約用)」をExcel形式のまま、電子入札システム上に添付して提出してください。

イ 入力・提出期間

「入札公表詳細」による。

※ ただし、電子入札システムによりがたい者

は、上記3(2)に、入力・提出期間の最終日午後3時までに質問書を持参してください。(持参については市役所開庁時間に限る。)なお、質問書は、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「質問書(契約課契約用)」を使用してください。また、質問書の持参提出後、質問締切日時までに質問書をエクセルデータのまま、契約事務担当宛(23keiyak@city.kawasaki.jp)にメールにて送付してください(質問締切日時時点で持参又はメール送付のどちらか一方のみしか確認ができない場合には、質問受付をいたしません。)

(2) 回答

ア 回答日 「入札公表詳細」による。

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)をホームページ「入札情報かわさき」－「業者登録システム」－「仕様書等ダウンロード」にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。閲覧又は取得方法の詳細についてホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を御覧ください。

なお、回答後の再質問については受付をいたしません。

7 入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録が予定されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は

無効とします。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書及び積算内訳書の提出

原則、電子入札システムによります。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式で入札予定日時に上記3(2)に持参又は下記9(2)アに郵送してください。代理人をもって入札を行う場合は、委任状を持参してください。委任状の提出がない場合、押印漏れ等の不備がある場合は入札に参加できない場合があります。また、入札書に代表者の押印並びに代理人氏名の記入及び押印が必要となります(代理人の印鑑は委任状に押印したものと同一印鑑を使用してください)。

入札額に相応する積算額が記入されている積算内訳書を、入札、再度入札の際に提出してください。

積算内訳書の書式は確認通知書受信後に取得できます。取得方法については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を御覧ください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和6年11月25日(月)午後4時

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和6年11月25日(月)午後5時

(イ) 入札書の提出場所 上記3(2)と同じ

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和6年11月25日(月)必着

(イ) 入札書の提出先 下記9(2)アと同じ

(2) 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出

「総合評価落札方式評価項目算定資料」(以下「算定資料」という。)は、下記9(2)アに令和6年11月25日(月)午後5時(必着)までに提出してください。提出方法は原則郵送等によるものとします。持参の場合は下記9(2)イによるものとします。

この際、以下の書類も併せて提出してください。

・下請契約に関する誓約書(第3号様式)

ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」の中の「下請契約に関する誓約書(第3号様式)」を提出してください。

※ 本工事を一般建設業の許可を受けている者が受注する場合、下請契約の請負金額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)以上となることは、法令上認められていません。

※ 特定建設業の許可を有していて監理技術者を配置する場合は不要です。

ア 郵送等

期日までに到着するように、書留郵便等配達の方法が残る方法で送付してください。

また、送付後に財政局契約課土木契約係(電話:044(200)2099)に郵送提出した旨の連絡をお願いします。

送付先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所財政局資産管理部契約課土木契約係

※ 封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中(工事件名)」と大きく書いてください。

イ 持参

持参により提出する場合は、事前に契約課土木契約係(電話044-200-2099)に電話連絡の上、提出日時の指定を受けてください。事前に連絡がないもの、指定した日時以外に持参したものについては提出を認めません。

※ 持参の場合、封筒に「算定資料」を封入の上、提出することとします。封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中(工事件名)」と大きく書いてください。

ウ 算定資料

入札説明書別表1「総合評価落札方式評価項目算定資料」のとおり。

「算定資料」の様式は「入札公表詳細」から取得できます。

エ 提出された「算定資料」は返却しません。

10 総合評価落札方式の評価方法

(1) 評価項目の評価区分及び配点について

総合評価落札方式評価項目算定資料3号別紙「評価項目に対する配点及び自己採点表(以下「配点表」という。)」のとおり。

(2) 技術評価点の算出について

ア 本工事の入札参加資格を満たし、且つ提出された「算定資料」において評価基準に「無効」の項目がない者に標準点として100点を与えます。

イ 提出された「算定資料」について、「配点表」に基づき審査し、次の算式により求められた加算点と上記の標準点との合計を技術評価点とします。

加算点 = (入札参加者の得点合計 / 評価項目の配点合計) × 設定加算点

※小数点第5位以下切捨て

技術評価点 = 標準点 + 加算点

(3) 特定JVの評価について

特定JVでの申請における各評価項目の評価は、特定JVの代表者を対象に行うものとします。ただし、「配点表」の「企業の信頼性・社会性」の「官公

需適格組合であること」については、特定JVの構成員(代表者を含む。)を対象に評価を行うものとします。

(4) 審査方法について

審査の経緯は、原則として非公開とします。なお、審査の過程において、提案内容に対するヒアリングを行う場合があります。実施する場合のみ該当者に連絡します。

11 開札予定日時及び場所

- (1) 開札予定日時 令和6年12月9日(月)午前10時
- (2) 開札場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課土木契約係

12 落札者の決定方法

(1) 総合評価点の算出方法

予定価格の範囲内の金額で入札した者のうち、次の算式によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者としてします。また、最も高い者が複数ある場合には、くじにより落札候補者を決定します。

$$\text{総合評価点} = (\text{技術評価点} / \text{入札価格}) \times 100,000,000$$

※ 小数点第5位以下切捨て

※ ただし、調査基準価格(税抜)未満の金額で入札した者については、入札価格を調査基準価格(税抜)に置き換えた次の式により総合評価点を算出します。

$$\text{総合評価点} = (\text{技術評価点} / \text{調査基準価格(税抜)}) \times 100,000,000$$

※ 小数点第5位以下切捨て

(2) 価格失格基準について

価格失格基準を適用します。落札候補者の入札価格が調査基準価格(税抜)を下回る場合において、積算内訳書に記載された積算額が価格失格基準のいずれかを下回った場合は、当該落札候補者を失格とします。

(3) 落札者の決定

当該落札候補者について上記2に示した条件を満たしているかどうかの最終的な資格審査を実施し、その者の入札価格が調査基準価格(税抜)を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行の確保についての適否を判断し、落札者として決定します。これら審査等の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは、当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、必要に応じて、同様の審査等を実施し落札者を決定します。

※ 調査基準価格及び価格失格基準については、

入札情報かわさきに掲げている「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(4) 類似工事施工等実績確認(申請)書等の提出

落札候補者は類似工事施工等実績確認(申請)書の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者は、「類似工事施工等実績確認(申請)書」(ホームページ「入札情報かわさき」-「ダウンロードコーナー」-財政局「入札参加手続関係」に掲載している「類似工事施工等実績確認(申請)書」から取得してください。)と工事実績を確認できる書類を12(8)に記載の工事担当課に持参し、確認を受けてください。工事実績を確認できる書類としては、「一般競争入札参加資格」に記載の類似工事実績の条件を満たす事項を確認することができる契約履行証明書、契約書・協定書・設計書等の写し(契約内容に変更があった場合は最終変更まで確認できるもの)・コリンズ登録データ(竣工時データ)等が必要になります。

なお、これらの書類においては、「一般競争入札参加資格」に記載の類似工事実績の条件を満たしていることだけでなく、受注から完工までを確認することが必要です。

(5) 特定JVの構成員の配置予定技術者届等の提出(※特定JVの場合に提出)

落札候補者は特定JVの代表者以外の構成員の配置予定技術者に係る書類の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者におかれては、契約事務担当宛(23keiyak@city.kawasaki.jp)に次の書類を翌日正午までに提出してください。提出は特定JVの代表者が行ってください。落札候補者となった時点における最新版を使用してください。

ア 構成員の配置予定技術者届(第1号様式その2)

ホームページ「入札情報かわさき」-「ダウンロードコーナー」-財政局「入札参加手続関係」に掲載している「配置予定技術者届(第1号様式その2)」

イ 構成員の配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、又は建設業法第7条第2号イ、ロ、ハのいずれかの条件を満たす主任技術者経歴証明書。(ホームページ「入札情報かわさき」-「ダウンロードコーナー」-財政局「入札参加手続関係」に掲載している「主任技術者経歴証明書(第2号様式)」)

ウ 構成員の配置予定技術者の雇用関係を確認でき

る書類(健康保険被保険者証等)

エ 構成員の営業所における専任技術者証明書

※ 技術者の専任が必要な案件について本市で営業所の専任技術者情報が確認できない場合のみ提出。

(6) 監理技術者補佐の配置予定技術者届等の提出(※特例監理技術者を配置予定の場合に限る。)

落札候補者は配置予定監理技術者補佐に係る書類の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、契約事務担当宛(23keiyak@city.kawasaki.jp)に次の書類を翌日正午までに提出してください。

ア 配置予定監理技術者補佐の配置予定技術者届(第1号様式その3)

ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「配置予定技術者届(第1号様式その3)」

イ 配置予定監理技術者補佐の資格を有する書類(一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証など)

※ 監理技術者補佐となるためには、主任技術者の資格を有する者(建設業法第七条第二号イ、ロ又はハに該当する者)のうち一級の技術検定の第一次検定に合格した者(一級施工管理技士補)又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であることが必要です。なお、監理技術者補佐として認められる業種は、主任技術者の資格を有する業種に限られます。

ウ 配置予定監理技術者補佐の雇用関係を確認できる書類(健康保険被保険者証等)

※ 特例監理技術者を配置する予定がある場合は、配置予定の当該監理技術者を既に配置している別の工事の工事監督部署に対し、その旨事前に説明を行うようにしてください。

※ 特例監理技術者が2現場を兼任するにあたって、各現場に監理技術者補佐を専任配置していないと建設業法違反となりますので、御注意ください。

※ 本市による資格審査終了後は、原則として、川崎市総合評価一般競争入札実施要綱第6－1号様式、上記(5)及び(6)により届け出た配置予定技術者の変更はできません。

※ 配置予定技術者を配置できない場合
落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約

を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

(7) 入札の無効

ア 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 「算定資料」及び積算内訳書の提出がない者又は不備がある者の入札はこれを無効とします。

※ 「簡易型」における提案書作成時等の注意点と提案における「評価しない」「無効」の取扱いについては、「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」を御覧ください。

ウ 「算定資料」による評価で、一項目でも「無効」に該当するものがあつた者の入札はこれを無効とします。(技術評価点は計算せず、落札者としません。)

(8) 設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て

本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、次のとおりです。

建設緑政局

道路河川整備部南部都市基盤整備事務所

(川崎市中原区下小田中2丁目9番1号)

電話：044(755)2277

メールアドレス：53nanki@city.kawasaki.jp

※ 積算疑義申立て制度の詳細については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「契約関係規定」に掲載している「工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

(9) 評価結果等の公表

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、「入札情報かわさき」にて公表します。

公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して2日以内に所定の様式(様式第9号)により照会することができます。

13 加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応

(1) 本工事の請負人が技術評価点において加算点を得た評価項目の一部又は全部について、工事の完成検査の結果、加算点を得るに至った評価区分の基準を満たしておらず、その責が請負人にあると認められる場合には、工事成績評定点の減点対象とします。

(2) 契約後に、建設業法に抵触しない範囲で、工事担

当課と協議の上、技術者の変更が認められた場合は、変更後の技術者を評価対象として総合評価点を再計算します。この結果、入札時に比して当該評価点が下がった場合、原則として工事成績評定点の減点対象となります。

- (3) 入札参加者が提出した「算定資料」に虚偽の記載等、明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。

14 契約手続等

次により契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要

- (2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除します。

なお、低入札価格調査を行った契約については、契約保証金10%を30%に加増します。

- (3) 前払金 入札公表詳細を参照のこと。

中間前払金の適用については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「契約関係規定」に掲載している「川崎市公共工事の前払金に関する規則」、「川崎市公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

- (4) 議決を要する契約

本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会(令和7年3月頃)で議決を得たときに契約を締結します。また、落札者には、その旨を記載した仮契約書を交付します。

15 特定工事請負契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約(公契約)に該当します。

特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定工事請負契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際は十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及びホームページ「入札情報かわさき」の「特定工事請負

契約」及び「特定業務委託契約の手引」を御確認ください。

16 下請負人の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※ 平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

17 その他

- (1) 本工事は、川崎市入札契約に関する共通事項(工事・市長事務局・総合評価一般競争入札)の規定によらず、入札公告及び入札説明書の内容によるものとします。

- (2) 当該契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限りします。

- (3) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(2)と同じ

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市総合評価一般競争入札実施要綱及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(2)にて閲覧できます。

- (5) 指定様式について

指定様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の入札公表詳細からダウンロードができます。ダウンロードすることができない者については上記3(2)にて配布いたします。

- (6) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(下請等の禁止)

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

- (7) 契約締結後、当該工事の施工にあたっては、原則、下請人も含めて建設業退職金共済制度の履行が必要となります。

18 Summary

- (1) Subject matter of the contract:

Backwater Levee Maintenance Construction Works for Class A River, Hirase-gawa

- (2) Time-limit for tender(electronic tender

system)：

4:00 p.m 25 November 2024

(3) Time-limit for tender(direct delivery)：

5:00 p.m 25 November 2024

(4) Deadline for tender (by registered mail)：

25 November 2024

(5) Contact point for the notice：

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577 Japan

TEL:044-200-2099

19 契約事務スケジュール

公告	令和6年9月25日(水)
競争入札参加申込	令和6年9月25日(水)から 令和6年10月11日(金)まで
資格確認通知送付	令和6年10月16日(水) (予定)
仕様書等に関する質問書受付	令和6年10月31日(水)まで
仕様書等に関する質問書への回答	令和6年11月11日(月) (予定)
入札書・算定資料提出開始	令和6年11月11日(月)から
入札書・算定資料提出締切	令和6年11月25日(月)
開札予定日	令和6年12月9日(月)
落札者決定、結果公表	令和6年12月18日(水) (予定)
仮契約書の交付	落札時に交付
本契約締結	市議会議決後 (令和7年3月ごろ) (予定)

※ 総合評価点の最も高い入札者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合は、低入札価格調査を行いますので、落札者の決定及び結果公表は標記日程より遅くなることがあります。

川崎市公告(調達)第272号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

庁内情報環境整備に係るパソコン等の賃貸借及び保守契約(令和7年3月31日導入分)

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎他

(3) 履行期間

令和7年3月31日から令和12年3月30日まで

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年10月2日(水)までに行ってください。申請の際は、契約件名及びWTO案件(資格審査申請締切日が令和6年10月2日(水))であることを財政局資産管理部契約課に伝えてください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
(本庁舎10階)

総務企画局デジタル化施策推進室

担当 佐瀬、中村

電 話 044-200-2057

FAX 044-200-3752

E-mail 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年9月25日(水)から令和6年10月2日(水)までとします(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(3) 提出方法

持参又は郵送(令和6年10月2日(水)必着)とする。

また、郵送で提出する場合は、郵送した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

4 競争参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。また、競争参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書等を無料交付します。

(1) 日時

令和6年10月10日(木)

(2) 交付方法

メール

5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和6年10月10日(木)から令和6年10月17日(木)まで、入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

なお、回答については令和6年10月25日(金)、入札参加資格者にFAXもしくはメールにて送付します。

6 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和6年10月30日(木)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

8 入札の手続き等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年11月6日(木)午後3時00分

イ 場所

川崎市役所 本庁舎10階 開発室1

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

ア 期限

令和6年11月5日(火)必着

イ 宛先

3(1)に同じ

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認し、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

(5) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

The contract for the lease and maintenance of personal computers and other necessary equipment for the Kawasaki City Office intra information system.

(2) Time-limit for tender :

3:00 P. M. November 6, 2024

(3) Time-limit for tender by mail :

November 5, 2024

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Digitalization Policy Promotion Office

General Affairs and Planning Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
Tel : 044-200-2057

川崎市公告(調達)第273号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和6年度 かわさき南部斎苑火葬炉維持補修業務委託

2 契約に関する事務担当部局

健康福祉局総務部施設課
川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和6年9月6日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士建設工業 株式会社
代表取締役 鳴海 利彦
新潟県新潟市北区島見町3307番地16

5 契約金額

38,170,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第274号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和6年度 かわさき北部斎苑火葬炉維持補修業務委託

2 契約に関する事務担当部局

健康福祉局総務部施設課
川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和6年9月6日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士建設工業 株式会社

代表取締役 鳴海 利彦

新潟県新潟市北区島見町3307番地16

5 契約金額

46,860,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

税 公 告

川崎市税公告第124号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 滞納処分に着手 し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	市民税・県民税 ・森林環境税 (普通徴収)	第1期分	令和6年9月10日	計29件
令和6年度 (令和5年度 課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	6月 随時分	令和6年9月10日	計8件
令和6年度 (令和5年度 課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	5月 随時分	令和6年9月10日	計1件
令和6年度 (令和5年度 課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	4月 随時分	令和6年9月10日	計1件
令和6年度 (令和4年度 課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	6月 随時分	令和6年9月10日	計1件
令和6年度 (令和4年度 課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	4月 随時分	令和6年9月10日	計1件
令和6年度 (令和3年度 課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	6月 随時分	令和6年9月10日	計1件
令和6年度	固定資産税・ 都市計画税 (土地・家屋)	第1期分	令和6年9月10日	計17件
令和6年度	軽自動車税 (種別割)	全期分	令和6年9月10日	計6件

(別紙省略)

川崎市税公告第125号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第126号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第127号

差押書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月30日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第128号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第129号

納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第130号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第131号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月6日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第132号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

（別紙省略）

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第69号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月3日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	潮見台配水所 北側管理用地傾斜部整備に伴う基本設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区長沢4-40-15地先
	履 行 期 間	令和7年3月17日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「河川、砂防及び海岸・海洋部門」で登録されている者 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。また、ア及びイは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえませんが)があることが必要 ア 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:建設-河川、砂防及び海岸・海洋)又は技術士(建設部門:河川、砂防及び海岸・海洋)のいずれかの資格を有する者 イ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:建設-河川、砂防及び海岸・海洋)又は技術士(建設部門:河川、砂防及び海岸・海洋)のいずれかの資格を有する者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月1日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報がわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 長沢浄水場 雨水調整池汚泥処理(改良土)委託(単価契約)
	履 行 場 所	局指定場所
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者 (4) 平成21年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した汚泥処理業務委託(有効利用粒状改良土)において、元請けとして年間1,000トン以上の履行完了実績を有すること。 (5) 処分地において、産業廃棄物処分業(汚泥)の許可を受けていること。 (6) 産業廃棄物の処分を行う事業場は、道路交通法第3条に規定する大型自動車が行き通ずる行程で長沢浄水場からの行程距離が30キロメートル以内にあること。 (7) バキューム車で搬出する液状汚泥を、1日60トン以上かつ1か月300トン以上で受け入れることが可能であること。	

契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－2097
入札日時等	令和6年10月1日 13時30分（本庁舎3階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	令和6年10月1日 13時30分（本庁舎3階入札室）
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

（案件3）

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度中部下水管内管きょ清掃委託その1
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区地内
	履 行 期 間	令和7年2月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登載されている者 (6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有又は調達することが可能であること。 (8) 管きょ内の作業に当たり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を専任で配置できること。 なお、当資格者は受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－2097	
入札日時等	令和6年10月1日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧下さい。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第70号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月3日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	入江崎総合スラッジセンター2系No.2濃縮汚泥供給ポンプ整備その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年9月25日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第71号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度入江崎水処理センターほか消防用設備保守点検業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」で登録されている者 (6) 平成21年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した消防用設備保守点検業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (7) 本業務委託の対象施設に設置されている消防用設備について、平成16年消防庁告示第10号及び消	

参 加 資 格	防法施行規則第33条の3に基づく、消防用設備の種類に対応した次のア及びイの免状を保有する者を配置できること。 ア 消防設備士免状 イ 電気工事士免状又は電気主任技術者免状 また、ア及びイの免状を有する者は、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－2097
入札日時等	令和6年10月8日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧下さい。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 入江崎統合幹線ほか基本設計委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区地内
	履 行 期 間	令和8年3月16日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 平成21年度以降に契約した、ア及びイの業務委託において、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること（同一業務委託でなくても可）。 ア 下水道管きょのシールド工法に関する実施設計業務委託 イ 下水道施設（ポンプ場または処理場）に関する実施設計業務委託 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、エとオは兼務できない。また、ア～オは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要 ア 技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）の資格を有する者 イ 技術士（建設部門：トンネル）の資格を有する者又はRCCM（トンネル部門）の資格を有する者 ウ 技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）の資格を有する者又はRCCM（鋼構造及びコンクリート部門）の資格を有する者 エ 業務責任者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 オ 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門：上下水道一下水道）、技術士（上下水道部門：下水道）又はRCCM（下水道部門）のいずれかの資格を有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210－8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044－200－2097	

入札日時等	令和6年10月8日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度加瀬水处理センターほか消防用設備保守点検業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」で登録されている者 (6) 平成21年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した消防用設備保守点検業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (7) 本業務委託の対象施設に設置されている消防用設備について、平成16年消防庁告示第10号及び消防法施行規則第33条の3に基づく、消防用設備の種類に対応した次のア及びイの免状を保有する者を配置できること。 ア 消防設備士免状 イ 電気工事士免状又は電気主任技術者免状 また、ア及びイの免状を有する者は、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月8日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧下さい。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第72号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

競争入札に 付する事項	件 名	固相抽出装置3台 一式
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1 川崎市上下水道局水管理センター
	履 行 期 間	
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光理化学機器」、種目「分析機器」に登載されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎16階) 電話 044-200-2093	
入札日時等	令和6年10月21日 午前10時30分(本庁舎3階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第73号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	有馬5丁目300mm～75mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自:宮前区有馬5-1-1先 至:宮前区有馬5-22-27先
	履 行 期 間	契約の日から330日間
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 (ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件	

参 加 資 格	ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定ＪＶの構成員２に必要な条件 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044－200－2100	
入札日時等	令和6年10月18日 午後５時（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件２)

競争入札に付する事項	件 名	末長３丁目350mm～100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：高津区末長３－12－３先 至：高津区末長３－21－４先 ほか７件
	履 行 期 間	契約の日から470日間
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている２者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員２」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定ＪＶ」という。）でなければなりません。 ただし、特定ＪＶの出資割合は、全ての構成員を20％以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。	

参 加 資 格	(ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月18日 午後5時(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価特別簡易型)及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	矢上350mm～50mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自:中原区木月4-22-1先 至:幸区矢上15-5先 ほか4件
	履 行 期 間	契約の日から385日間

参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月18日 午後5時（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場

そ の 他	合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	--

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	南渡田町地区ほか下水枝線第16号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区南渡田町、浜町4丁目地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から590日間
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている3者(以下それぞれ「代表者」、「構成員2」及び「構成員3」という。)により結成されている共同企業体(以下、「特定JV」という。)でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を15%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 (ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記(ア)以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。 カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ク 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ウ 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成21年4月1日以降に有すること。ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 泥濃式推進工法を用いた、口径800mm以上での掘削を含む工事。 (3) 特定JVの構成員2及び3に必要な条件 ア 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年10月18日 午後5時(財政局資産管理部契約課土木契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細(総合評価簡易型)及び「入札契約に関する共通事項(総合評価落札方式用)」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 (4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
(案件5)	
競争入札に 付する事項	件 名 等々力水処理センターほか建設電気その57工事
	履 行 場 所 川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履 行 期 間 契約の日から令和8年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (7) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(「17 注意事項」において、別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 ただし、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表(第3号様式別紙)」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。 (8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成21年4月1日以降に有すること。

参 加 資 格	下水道施設※において、運転操作設備の制作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること ※ 下水道施設とは、下水道法第2条第2項「下水道」に定義される下水道施設（処理施設に限る。）。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	令和6年10月18日 午後5時（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	高石配水塔 百合丘ポンプ棟新築工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区西生田5－28－1（高石配水塔 敷地内）
	履 行 期 間	契約の日から令和8年10月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。	

参 加 資 格	なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100	
入札日時等	令和6年10月18日 午後5時（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場ほか3箇所 自家発電設備用燃料タンク改良工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5－1－1（長沢浄水場内）ほか3箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和9年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「A」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (7) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成21年4月1日以降に有すること。 上下水道施設（工業用水道施設含む。）※において、自家発電設備用燃料タンクの製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事は除く）。	

参 加 資 格	ただし、共同企業体により施工した工事については出資比率が20%以上であること。 ※ 上下水道施設（工業用水道施設含む。）とは、水道法第3条第8項又は下水道法第2条第2項（処理施設、ポンプ施設、貯留施設に限る。）若しくは工業用水道事業法第2条第6項及び第11条に定義された施設。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年10月18日 午後5時（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度西部下水管内取付管布設第2号工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区地内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年7月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	

参 加 資 格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2099
入札日時等	令和6年10月7日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度南部下水管内取付管布設第2号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区地内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年6月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術	

参 加 資 格	者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月7日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	殿町地区下水枝線第18号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区殿町1丁目、2丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から425日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	

契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月7日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「殿町地区下水枝線第18号工事」又は「小杉町地区ほか下水枝線第8号工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「殿町地区下水枝線第18号工事」、「小杉町地区ほか下水枝線第8号工事」の順に行います。 (3) 本工事は落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	小杉町地区ほか下水枝線第8号工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉町1丁目、宮前区平5丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から200日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事は請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)	

参 加 資 格	を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年10月7日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本工事は、「川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 (1) 入札参加者は、「殿町地区下水枝線第18号工事」又は「小杉町地区ほか下水枝線第8号工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 (2) 落札候補者決定は、「殿町地区下水枝線第18号工事」、「小杉町地区ほか下水枝線第8号工事」の順に行います。 (3) 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなりません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	麻生水处理センターNo.2-3-2好気タンクエアレータ整備工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水处理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	令和6年10月2日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	麻生水処理センターほかNo.2汚泥貯留槽攪拌機整備その他工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6－15－1ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100	
入札日時等	令和6年10月2日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

交通局公告(調達)

川崎市交通局公告(調達)第17号

落札者等の公示

川崎市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年9月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

1 調達の名称

- 軽油A (10月～12月分) 212キロリットル
- 軽油B (10月～12月分) 296キロリットル
- 軽油C (10月～12月分) 200キロリットル
- 軽油D (10月～12月分) 335キロリットル

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

交通局企画管理部経理課

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9(川崎御幸ビル9階)

3 契約の相手方を決定した日

令和6年9月6日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 軽油A

シナネン 株式会社

代表取締役 渡邊 雅夫

東京都港区三田三丁目5番27号

住友不動産三田ツインビル西館6階

(2) 軽油B

中日本商事 株式会社

代表取締役 中川 秀信

名古屋市港区潮見町37番地の23

(3) 軽油C

中日本商事 株式会社

代表取締役 中川 秀信

名古屋市港区潮見町37番地の23

(4) 軽油D

中日本商事 株式会社

代表取締役 中川 秀信

名古屋市港区潮見町37番地の23

5 落札金額

- 軽油A 107,100円(1キロリットル当たり)
- 軽油B 107,100円(1キロリットル当たり)
- 軽油C 107,100円(1キロリットル当たり)
- 軽油D 107,100円(1キロリットル当たり)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年7月25日

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第43号

公募型プロポーザル実施の公告

川崎市立川崎病院医事業務委託の公募について、次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 件名

川崎市立川崎病院医事業務委託

2 内容

「川崎市立川崎病院医事業務委託仕様書」のとお

3 履行期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

4 契約方式

随意契約(公募型プロポーザル方式)

5 委託金額(上限)

5年間の総額 3,603,000千円

(消費税額及び地方消費税額を含む)

6 提案書提出者の資格

- 川崎市病院局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(昭和63年9月1日63川財工第166号)による指名停止期間中でないこと。
- 川崎市業務委託有資格名簿の業種「医療関連業務」について契約締結日までに登録していること。
なお、契約締結日に登録が確認できない場合には、最優秀提案者となっても契約はできません。
- 5年以内に200床以上の病院で医事業務委託等の

受託実績が複数あること。

7 手続日程(予定)

募集および現地調査の開始	令和6年9月10日(火)	
プロポーザル参加意向申出書の提出締切	令和6年9月24日(火)17時15分(必着)	第3号様式
プロポーザル参加意向申出書の質問締切	令和6年9月24日(火)17時15分まで	
提案資格確認結果通知書およびプロポーザル関係書類提出要請書の交付	令和6年9月30日(月)まで	第4号様式 第2号様式
企画提案書等の提出開始	令和6年9月30日(月)	第1号様式
企画提案書等の質問	令和6年10月8日(火)17時15分まで	
現地調査の期限日	令和6年10月10日(木)17時15分まで	
企画提案書等の提出締切	令和6年10月15日(火)17時15分(必着)	
参加意思確認書の提出締切	令和6年10月15日(火)17時15分(必着)	第6号様式
プロポーザル評価委員会の開催	令和6年10月22日(火)13時から	
審査結果通知	令和6年11月上旬	第8号様式

8 本市の担当部課

川崎市病院局経営企画室

川崎市立川崎病院事務局医事課 ほか関連する部門

9 担当部署

書類の提出、問い合わせ先は次のとおりです。

部署	川崎市立川崎病院事務局医事課 委託業務管理班 (担当 大野・飯杉)
所在地	〒210-0013 川崎市川崎区新川通12-1
電話番号	044-233-5521(内線3044)
電子メール	83kawizi@city.kawasaki.jp
受付時間	平日 8時30分～17時15分(12時～13時を除く)

10 応募手続き

(1) 参加意向申出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	プロポーザル参加意向申出書(第3号様式) および実績を証する書類(契約書の写し等)
提出方法	郵送又は持参 ※ 郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出場所	「9 担当部署」を参照
申出締切	令和6年 9月24日(火)17時15分(必着)

なお、希望する者は令和6年9月10日(火)から令和6年10月10日(木)の17時15分までの期間において現地調査を認めます。現地調査を希望される場合は、「9 担当部署」まで事前にお問い合わせください。

(2) プロポーザル関係書類提出要請書の交付

プロポーザル参加意向申出書(第3号様式)等を提出した者のうち、「6 提案書提出者の資格」に適合した者に、提案資格確認結果通知書(第4号様式)およびプロポーザル関係書類提出要請書(第2

号様式)を令和6年9月30日(月)までに電子メールで交付します。

(3) 質問の提出および回答

質問がある場合は、令和6年9月24日(火)17時15分までに文書(様式自由)を電子メールで送付してください。回答は令和6年9月30日(月)までに電子メールで「6 提案書提出者の資格」に適合した事業者全員に送付します。

11 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書等の提出について

プロポーザル関係書類提出要請書(第2号様式)の交付を受けた者は、次のとおり企画提案書等を提出してください。

必要書類	① 提案書(第1号様式) ※正本表紙とすること ② 企画提案書(A3サイズ15枚(片面)以内) ③ 事業者の概要がわかる資料 ④ 見積書(積算根拠が分かるよう内訳を記載)
提出部数	提出部数各14部(正本1部、副本13部)
提出方法	郵送又は持参 ※ 郵送の場合は書留郵便等の配達した記録が残るもの
提出場所	「9 担当部署」を参照
提出締切	令和6年10月15日(火)17時15分(必着)

(2) 質問の提出および回答

質問がある場合は、令和6年10月8日(火)までに文書(様式自由)を電子メールで送付してください。回答は令和6年10月11日(金)までに電子メールで参加予定事業者全員に送付します。(辞退者を除く)

12 公募型プロポーザル評価委員会(プレゼンテーション)

(1) 開催概要(予定)

日時	令和6年10月22日(火)午後(予定) ※参集時間は事業者ごとに異なりますので、別途個別に通知します
開催場所	川崎市立川崎病院 4階会議室
出席者	各社4名以内
内容	質疑応答を含めて1社25分程度 企画提案書に基づき説明をしていただきます(15分以内) その後、質疑応答を行います(10分程度) ※プロジェクター等、機材の使用はできません

(2) 提案書を特定(受託者を特定)するための評価基準

公募型プロポーザル評価委員会において、次表の評価基準及び評価ポイントに従い、必要要件評価を行います。また、評価点が委員会の設定する最低基準点を下回る場合は、失格となります。なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した業者が複数の場合(同点の場合)は、「人員配置」の得点の高さで、「人員配置」も同点の場合は「患者サービス」の得点の高さで特定します。さらに「患者サービス」も同点

の場合は、くじ引きで特定します。

(3) 提案内容の評価項目および評価ポイント

評価項目	評価ポイント
1 業務実績	5年間の医事業務等委託件数・受託内容
2 人員配置	各担当者が頻繁に異動する事なく安定的な人材確保がなされているか
	一時的な業務量変更への対応がなされるような提案になっているか
	責任者・副責任者は知識と経験を考慮し、業務について改善等が行える人員配置がなされる提案となっているか
	重要部門に固定職員の配置がされているか
	・入院会計 ・診療情報管理部門 ・診療報酬請求業務経験等
3 査定・返戻業務	社員、パートを含めて、配置部署に合わせたスキルを担保できるよう教育研修計画の立案とそれらの実行性があるか
	査定・返戻レセプトの処理について査定率および返戻率の改善となる提案内容となっているか
	査定率の低減と診療単価向上対策に関する考え方として、実現の可能性があるか
4 未収金の低減化	委員会や医師、看護師とのコミュニケーションを取り、査定返戻の減少に向けた工夫があるか
	他病院の有効事例を提案し、委託者と必要に応じて対策協議が可能か
5 DPC請求業務	低減化に向けての取り組みとして、対策計画を可能な限り実行できるか
	入院請求業務担当者のDPC請求業務に関するスキルアップへの取り組みについて、具体性があるか
6 院内医事業務委託関係会議・報告業務	請求内容について、医師との診療行為、病名決定等請求業務の精度向上への取り組みに具体性があるか
	委員会・会議への出席が可能か
	問題点の報告、改善策の提案が可能か
7 引継ぎ計画	病院医事業務委託管理者に対する報告業務に関する取り組みはどうか
	前委託業者から円滑に業務を引継ぐために、どのような体制と計画があるか。また、次の業者が決定した後は、円滑に業務の引継ぎが行われるか
	引継ぎは、業務マニュアルを確認するのみではなく、実地の引継ぎが可能か。また、次の業者が決定した後は、円滑に業務の引継ぎが行われるか
8 患者サービス	接遇についての日常監視および研修計画についての体制はどうか
	患者サービス向上の取り組みとして具体的な提案があるか
	クレーム対応についての迅速な報告体制が整備されているか
9 事故・災害発生時への対処および危機管理体制	事故・災害発生時の対応について、その体制などについて具体性はあるか

		個人情報保護、守秘義務への適切な管理体制は整備されているか
10	経営的内容	請求漏れ防止のための工夫についての提案は、実現可能か。その他、薬剤・材料コスト改善についての取り組みはどうか 経営改善につながるような医事業務委託についての姿勢はどうか 川崎病院の診療科、立地、経営状況や同規模病院の状況を勘案しつつ、医療環境を踏まえ、今後の方向性が提案されているか
11	委託金額評価	5年間の契約金額が総額3,603,000千円(税込)以内か

13 結果通知

審査結果は、令和6年11月上旬までに結果通知書(第8号様式)で通知します。また、市ホームページでも公表します。

※ 審査結果の理由について説明を希望する者は、通知を受け取った日から7日以内に書面によりその旨を申し出てください

14 その他

(1) 契約書作成の要否

病院局契約指名業者選定等委員会において、委託先事業者を決定したのち、当該業務委託に係る契約書を締結します。

(2) 提案を辞退される場合

諸般の事情により企画提案を辞退される場合は、参加意思確認書(第6号様式)を令和6年10月15日(火)までに持参またはメールにて提出してください。

(3) 提案に関する費用

書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。なお、提出された企画提案書等は、返却いたしません。

(4) 使用する言語および通貨

言語：日本語

通貨：日本国通貨(円)

(5) 関連情報を入手するための窓口は「9 担当部署」と同じです。

(6) 本調達に関する落札決定の効果は、令和7年川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。予算の議決がなされないときは、本件は成立しません。

(7) 各年度ごとの委託金額については、次の金額を超えないこととします。

令和7年度 654,400千円

令和8年度 686,400千円

令和9年度 719,100千円

令和10年度 753,100千円

令和11年度 790,000千円

川崎市病院局公告第44号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話 044-200-3857(直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、

別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。
(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、
契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	令和6年度川崎病院給食用米穀の単価契約(11月～3月期)
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和6年11月1日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「食料品」 種 目「食料品」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	競争参加申込時に、銘柄など納品予定米が仕様書中「1 品名」に定める仕様を満たすことがわかる書面を提出すること。(書面審査の結果によっては、サンプル品の提出を求める場合がございます。)
競争参加の申込	令和6年9月10日から令和6年10月1日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和6年10月11日までに送付します。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年9月10日から令和6年10月1日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年10月23日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	令和6年度井田病院給食用米穀の単価契約(11月～3月期)
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年11月1日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「食料品」 種 目「食料品」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	競争参加申込時に、銘柄など納品予定米が仕様書中「1 品名」に定める仕様を満たすことがわかる書面を提出すること。(書面審査の結果によっては、サンプル品の提出を求める場合がございます。)
競争参加の申込	令和6年9月10日から令和6年10月1日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和6年10月11日までに送付します。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年9月10日から令和6年10月1日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年10月23日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	

最低制限価格	設定しません。
--------	---------

(案件3)

競争入札に 付する事項	件名	井田病院で使用する結石破碎レーザー装置の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年2月28日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和6年10月1日までに送付します。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年10月8日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する耳鼻科用電動ドリルの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和6年10月1日までに送付します。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年10月8日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件5)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院で使用するセントラルモニター装置等の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和6年10月1日までに送付します。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年10月8日 午前 10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件6)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院で使用する術中神経モニタリングシステムの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和6年10月1日までに送付します。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年10月8日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件7)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院で使用するオンライン資格確認端末及び顔認証付きカード
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年12月16日まで

競争参加資格	名簿の登録	業種「コンピュータ」 種目「コンピュータ」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和6年10月2日までに送付します。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年10月9日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第45号**入札公告**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市病院事業管理者 金井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話 044 - 200 - 3857(直通)

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け

付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に戻

答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著

しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	多摩病院空調自動制御用コントローラ整備委託
	履行場所	川崎市多摩区宿河原1-30-37(川崎市立多摩病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「施設維持管理」 種目「電気・機械設備保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和6年10月1日までに送付します。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年10月8日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院手術室空気調和設備調査検討業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月14日まで

競争参加資格	名簿の登録	業 種 「施設維持管理」 種 目 「電気・機械設備保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和6年10月1日までに送付します。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年10月8日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院AHU温度計・圧力ゲージ更新整備委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業 種 「施設維持管理」 種 目 「電気・機械設備保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和6年10月1日までに送付します。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年10月8日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	構成図面(別紙2)については、競争参加資格があると認められた事業者に対して、競争参加資格確認通知書とともに交付します。	

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第29号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を

定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年9月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 物品及び役務の名称

川崎病院総合医療情報システム等運用管理業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

3 契約の相手方を決定した日

令和6年8月21日

4 契約の相手方の氏名及び住所

システムスクエア株式会社

代表取締役 喜来 広司

大阪市淀川区西宮原二丁目7番61号

トラモンド新大阪ビル

5 契約金額

72,900,000円

(消費税額及び地方消費税額を含まない。)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

令和6年7月10日

川崎市病院局公告(調達)第30号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.hospital.city.kawasaki.jp/nyuusatsu/index.html>)

(4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

(5) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、

閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。

(2) 競争参加者は、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

(1) 仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

(2) 提出された質問書は、1(2)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(3) 回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの競争参加の申込期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ3部ずつ病院局契約担当窓口へ提出してください。なお、案件ごとの備考で不要とされた場合を除きます。また、商品説明書の構成は次のとおりとします。ただし、次

のうち(3)(4)(5)(6)を取りまとめたの作成、又は(3)(4)(5)(6)を(1)に含めたの作成は可とします。

- (1) 提案書（応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。）
- (2) 応札仕様書（所定の様式にて作成のこと。）
- (3) 設置条件に関する資料
- (4) 納入に要する期間に関する資料
- (5) 消耗品に関する資料
- (6) 保守及び障害支援体制に関する資料
- (7) 出庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面
- (8) 定価証明書（単価のほか、総価を示すもの）

5 入札及び開札について

- (1) 入札及び開札の日時・場所等については、案件ごとの定めるところによります。
- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。
- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された

後に受け付けます。

- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

6 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。

7 その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院救命救急センターで使用するコラムシステム一式の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期間	契約締結日から令和8年4月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年9月25日から令和6年10月9日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和6年10月25日までに送付します。	
現場視察	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年9月25日から令和6年10月9日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年11月7日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和6年11月5日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

Summary

- 1 Nature and quantity of services to be purchased:
Column system at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital
- 2 Time-limit for tender:
10:00 A.M. 7 November 2024
- 3 Time-limit for tender by mail:
5 November 2024
- 4 Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section, Management Planning Office,
Municipal Hospital Management Bureau
Kawasakimiyuki bldg. 7F
1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN
Tel 044-200-3857(Direct-in)

川崎市病院局公告(調達)第31号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

- (3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.hospital.city.kawasaki.jp/nyuusatsu/index.html>)

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。
- (5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の

午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- (1) 競争参加申込書は、案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

- (2) 競争参加者は、案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

- (3) 「令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

- (4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

- (1) 仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及

び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

(2) 提出された質問書は、1(2)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(3) 回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

4 入札及び開札について

(1) 入札及び開札の日時、場所等については、案件ごとの定めるところによります。

(2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

(4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定

に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

(5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

5 契約の締結について

落札者とは案件ごとに次の条件で契約を締結します。

(1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。

(2) 前払金の適用はありません。

(3) 契約書の作成を必要とします。

6 その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院総合医療情報システム等運用管理業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2丁目27番1号(川崎市立井田病院)
	履行期間	令和7年1月1日から令和9年12月31日まで (3年間の長期継続契約)
競争参加資格	名簿の登録	業種「電算関連業務」 種目「その他の電算関連業務」
	地域区分	設定しません。
	その他	富士通製電子カルテシステムHOPE/EGMAIN-GXを基幹とする医療情報システムの運用管理業務を、一般病床300床以上の病院において履行した実績を有すること。 (参加申込時に資格の保有がわかるような写し等を提出すること)
競争参加の申込	令和6年9月25日から令和6年10月9日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和6年10月23日までに送付します。	
現場視察	競争参加申込書提出後、現場視察を行うこと。(※下記担当に日程調整をすること) 視察期間：令和6年9月25日から令和6年10月24日まで 視察時間：現場と相談の上、決定すること。 問い合わせ先：川崎市立井田病院 医事課 和田 044-766-2188(代表) ※問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで (土曜日、日曜日、国民の祝日及び、平日の午後0時00分から午後1時00分を除く)	
入札及び開札	日時	令和6年11月6日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9川崎御幸ビル7階 病院局会議室

郵便による 入札書の提出	提出期限 令和6年11月1日必着
	提出先 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。
最低制限価格	設定しません。
Summary	1 Nature and quantity of services to be purchased: Operative management of the general medical information system lset at Ida hospital 2 Time-limit for tender: 11:00 A.M. 6th November 2024 3 Time-limit for tender by mail: 1st November 2024 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第7号

指定催しの指定について
川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告します。
令和6年9月2日
川崎市消防長 望 月 廣太郎

指定催しの名称	第83回川崎市制記念多摩川花火大会
開催場所	川崎市高津区・多摩川河川敷 (国道246号〔二子橋〕～第三京浜道路間の河川敷)
開催期間	令和6年10月5日(土) 17時00分から19時00分まで

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第21号

川崎市教育委員会会議(定例会)を次のとおり招集します。
令和6年9月10日
川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満
1 日 時 令和6年9月17日(火) 14時00分から

- 2 場 所 川崎市役所本庁舎2階 203・204会議室
3 議 事
議案第27号 令和6年度教職員表彰について
4 その他報告等

川崎市教育委員会告示第22号

令和6年9月10日川崎市教育委員会告示第21号につきまして、次のとおり議事を変更いたします。
令和6年9月12日
川崎市教育委員会
教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和6年9月17日(火) 14時00分から
2 場 所 川崎市役所本庁舎2階 203・204会議室
3 議 事
議案第27号 川崎市立図書館規則の一部を改正する規則の制定について
議案第28号 令和6年度教職員表彰について
4 その他報告等

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市選挙管理委員会告示第4号

地方自治法(昭和22年法律第67号)及び市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおり

です。

令和6年9月3日

川崎市選挙管理委員会
委員長 山 田 益 男

- 1 地方自治法第74条第1項(条例の制定又は改廃の請求)及び同法第75条第1項(市の事務の監査の請求)並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項(合併協議会設置の請求)及び同法第5条第1項(同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

25,466人

- 2 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、同法第81条第1項(市長の解職の請求)及び同法第86条第1項(副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項(教育委員会の委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

259,159人

- 3 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請求)及び同法第86条第1項(区選挙管理委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区	62,988人
幸 区	47,375人
中原区	73,221人
高津区	64,547人
宮前区	64,625人
多摩区	61,978人
麻生区	49,691人

- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

212,211人

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第9号

第15回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和6年9月5日

川崎市農業委員会
会長 小 川 耕 平

1 日 時

令和6年9月10日(火) 午後2時00分～

2 場 所

J Aセレスカ楯ヶ谷ビル3階会議室
(川崎市高津区楯ヶ谷2-1-7)

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について
- 議案第2号 農用地利用集積等促進計画の公告について
- 議案第3号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
- 報告第1号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- 報告第2号 農地転用工事完了報告について
- 報告第3号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- 報告第4号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について
- 報告第5号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- 報告第6号 特定農地貸付けにおける軽微な変更について
- その他

市 議 会 告 示

川崎市議会告示第2号

川崎市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年9月5日

川崎市議会議長 青 木 功 雄
川崎市議会の個人情報の保護に関する条例
施行規程の一部を改正する規程

川崎市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程(令和5年川崎市議会告示第3号)の一部を次のように改正する。

第4条第1号エ中「厚生労働大臣」を「主務大臣」に改める。

第6条第1項第3号中「保有個人情報」を「議会に対する行為による保有個人情報（議会局の職員が取得し、又は取得しようとしている個人情報であって、保有個人情報として取り扱われることが予定されているものを含む。）」に改め、同条第2項第2号中「保有個人情報」を「保有個人情報（前項第3号に定める事態については、同号に規定する個人情報を含む。）」に改める。

第28条中「利用停止決定等期限延長通知書」を「保有個人情報利用停止決定等期限延長通知書」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第160号

国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月3日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第161号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	後期高齢者 医療保険料	第1～9期	令和6年9月30日 （第1、2期）	計3件
令和6年度	後期高齢者 医療保険料	第1～3期 特第4～6期	令和6年9月30日 （第1、2期）	計1件
令和6年度	後期高齢者 医療保険料	特第4～6期		計5件

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第162号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第163号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第164号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

（別紙省略）

川崎市川崎区公告第165号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第166号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第167号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第168号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月13日

川崎市川崎区長 中山 健 一

(別紙省略)

幸 区 公 告**川崎市幸区公告第47号**

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住

民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年9月4日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市幸区公告第48号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年9月4日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市幸区公告第49号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月9日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

(別紙省略)

川崎市幸区公告第50号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

（別紙省略）

川崎市幸区公告第51号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月13日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

（別紙省略）

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第44号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

（別紙省略）

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第62号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用す

る地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市高津区長 高橋 友弘

（別紙省略）

川崎市高津区公告第63号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市高津区長 高橋 友弘

（別紙省略）

川崎市高津区公告第64号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市高津区長 高橋 友弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	介護 保険料	4月第1期 以降	令和6年9月2日 (第5期分)	計11件
令和6年度	介護 保険料	第1期以降		計1件

（別紙省略）

川崎市高津区公告第65号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和6年9月12日

川崎市高津区長 高 橋 友 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	後期高齢者 医療保険料	第1期以降		計2件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第66号

次の介護保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市高津区長 高 橋 友 弘

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	介護 保険料			計1件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第44号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月9日

川崎市宮前区長 齋 藤 正 孝

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第45号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に

通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年9月11日

川崎市宮前区長 齋 藤 正 孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第46号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年9月11日

川崎市宮前区長 齋 藤 正 孝

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第47号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市宮前区長 齋 藤 正 孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	後期高齢者 医療保険料	第1期 以降	令和6年9月30日 (第1期分・第2期分)	計2件

令和6年度	後期高齢者 医療保険料	第1期 以降		計1件
-------	----------------	-----------	--	-----

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第48号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市宮前区長 齋藤正孝

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第49号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市宮前区長 齋藤正孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・ 備考
令和6年度	介護 保険料	第5期分以降 (普通徴収)	令和6年9月30日 (第5期分)	計7件
令和6年度	介護 保険料	第1期分以降 (普通徴収)		計1件

令和6年度	介護 保険料	第4期分以降 (特別徴収)		計4件
令和6年度	介護 保険料	第1期分以降 (特別徴収)		計1件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第48号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市麻生区長 山本奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第49号

介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年9月12日

川崎市麻生区長 山本奈保美

(別紙省略)

辞

令

令和6年9月1日付人事異動

(病院局)

任 命	氏 名	前 職
(部長級)		
市立井田病院循環器内科担当部長	清水規隆	新任
市立井田病院放射線診断科部長 市立井田病院放射線治療科部長兼務	山下三代子	市立井田病院放射線診断科部長
(課長級)		
市立川崎病院外科医長	三島江平	新任

八月三十一日付退職 (部長級)		
退職	内 田 伸 恵	市立井田病院放射線治療科部長

(教育委員会事務局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
健康給食推進室担当課長 総務企画局総務部庶務課担当課長併任	半 田 剛 彦	健康給食推進室担当課長

--	--